

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO 明間 純

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号
(注)本店は、2026年6月24日開催予定の第24期定時株主総会において
定款一部変更が承認可決された場合、同日開催の臨時取締役会の決議に
より下記に移転します。
東京都品川区東品川二丁目2番8号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番8号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	295,946	270,746	239,153	188,012	132,328
経常損失()	(百万円)	7,964	42,924	33,188	40,415	30,462
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	8,096	25,818	44,313	78,220	19,810
包括利益	(百万円)	3,683	35,216	38,769	78,771	14,168
純資産額	(百万円)	72,768	124,431	85,661	6,890	7,412
総資産額	(百万円)	258,275	222,696	223,989	148,031	124,248
1株当たり純資産額	(円)	24.93	11.12	4.85	7.88	10.17
1株当たり 当期純損失()	(円)	2.08	5.46	7.16	12.64	3.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.2	55.8	38.1	4.5	6.1
自己資本利益率	(%)	14.4	26.2	42.3	169.9	-
株価収益率	(倍)	23.08	7.33	3.07	1.34	22.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,673	65,665	17,576	25,450	23,286
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	95	9,777	13,433	8,161	22,851
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,769	27,685	32,901	25,693	5,050
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	50,939	25,754	28,725	20,432	27,186
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	6,600 (2,314)	4,776 (868)	4,507 (783)	4,141 (496)	2,333 (227)

- (注) 1. 第22期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
2. 第23期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失及び事業構造改善費用の計上によるものです。
3. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	285,873	250,956	222,482	173,226	114,980
経常損失() (百万円)	13,127	39,687	37,398	44,826	20,055
当期純損失() (百万円)	16,197	15,190	46,015	82,016	7,806
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)					
普通株式	1,296,165,800	3,880,388,022	3,880,388,022	3,880,388,022	3,880,388,022
A種優先株式	1,020,000,000				
B種優先株式	372,000,000				
D種優先株式	500				
E種優先株式	5,540	5,540	5,540	5,540	5,540
純資産額 (百万円)	18,299	89,989	43,975	38,042	45,983
総資産額 (百万円)	227,148	190,331	188,115	114,332	92,706
1株当たり純資産額 (円)	36.49	5.55	1.88	15.14	16.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	4.16	3.21	7.44	13.25	1.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.0	47.2	23.2	33.5	49.7
自己資本利益率 (%)	176.7	28.1	68.9	3,008.7	-
株価収益率 (倍)	11.54	12.46	2.96	1.28	57.14
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,900 (373)	2,834 (334)	2,701 (272)	2,639 (249)	1,214 (94)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	100.0% 102.0%	83.3% 107.9%	45.8% 152.5%	35.4% 150.2%	150.0% 202.2%
最高株価 (円)	50	80	56	29	164
最低株価 (円)	32	38	16	13	14

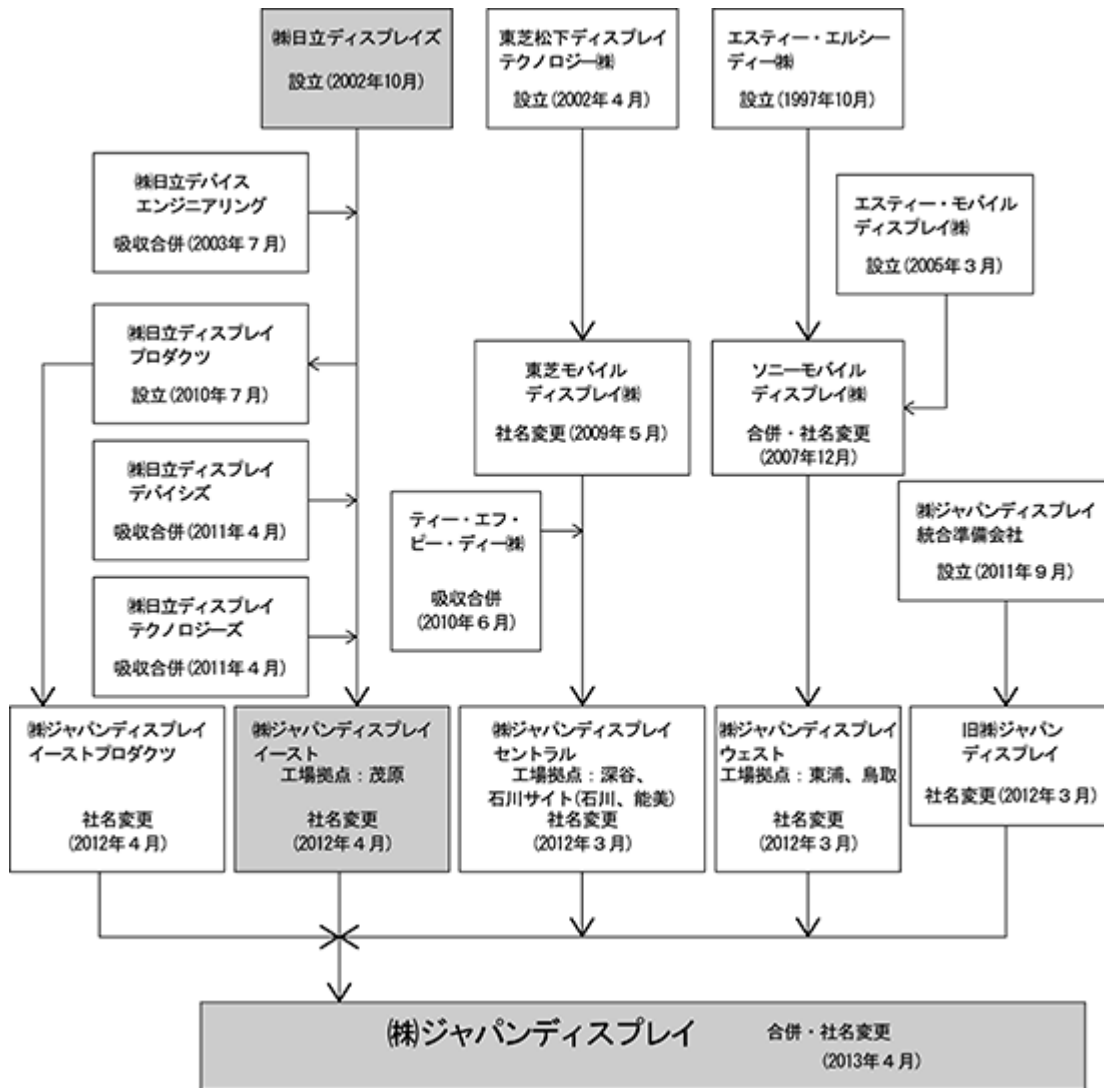
- (注) 1. 第22期における当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
2. 第23期における当期純損失の主な要因は、減損損失及び事業構造改善費用の計上によるものです。
3. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期の自己資本利益率については、期首より債務超過であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2002年10月	東京都千代田区神田練堀町に中小型液晶ディスプレイ製造及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする(株)日立ディスプレイズを設立。 (株)日立製作所より、日立顯示器件(蘇州)有限公司(2012年3月にSuzhou JDI Devices Inc.へ社名変更)、深圳日立賽格顯示器有限公司(2012年3月にShenzhen JDI Inc.へ社名変更)、及び高雄日立電子股份有限公司(2012年3月にKaohsiung Opto-Electronics Inc.へ社名変更)を取得し連結子会社化。
2003年7月	(株)日立デバイスエンジニアリングを吸収合併し、(株)日立ディスプレイデバイスと(株)日立ディスプレイテクノロジーズへ会社分割。
2008年3月	(株)日立製作所100%出資から、(株)日立製作所50.2%、キヤノン(株)24.9%、松下電器産業(株)(現パナソニック(株))24.9%出資に変更。
2010年6月	(株)日立製作所がパナソニック(株)の保有する(株)日立ディスプレイズの全株式を譲受。
2010年7月	千葉県茂原市に(株)日立ディスプレイプロダクツ(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツへ社名変更)を設立。
2011年4月	(株)日立ディスプレイデバイス及び(株)日立ディスプレイテクノロジーズを吸収合併。
2011年9月	東京都千代田区丸の内の中に中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とした(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が発足。
2011年11月	(株)産業革新機構、(株)日立製作所、(株)東芝、ソニー(株)の4社が、(株)日立ディスプレイズ、東芝モバイルディスプレイ(株)、ソニーモバイルディスプレイ(株)の統合契約を締結。
2012年2月	(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、海外販売連結子会社4社(JDI Display America, Inc.、JDI Europe GmbH、JDI Taiwan Inc.、JDI Korea Inc.)を設立。
2012年3月	(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、海外販売連結子会社2社(JDI China Inc.、JDI Hong Kong Limited)を設立。 (株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、社名を(株)ジャパンディスプレイ(旧(株)ジャパンディスプレイ)に変更。 (株)日立製作所がキヤノン(株)の保有する(株)日立ディスプレイズの全株式を譲受。 旧(株)ジャパンディスプレイが、(株)日立ディスプレイズの全株式を取得。 旧(株)ジャパンディスプレイが、ソニー(株)、(株)東芝、(株)日立製作所よりそれぞれソニーモバイルディスプレイ(株)(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイウエストへ社名変更)、東芝モバイルディスプレイ(株)(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイセントラルへ社名変更)、(株)日立ディスプレイズ(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイイーストへ社名変更)の全株式を取得。
2012年7月	(株)ジャパンディスプレイイーストが索尼移動顯示器(蘇州)有限公司(2012年8月にSuzhou JDI Electronics Inc.に社名変更)の全株式を取得。
2013年1月	(株)ジャパンディスプレイイーストを存続会社とし、同社の親会社である旧(株)ジャパンディスプレイ、旧(株)ジャパンディスプレイの子会社である(株)ジャパンディスプレイセントラル、(株)ジャパンディスプレイウエスト、及び(株)ジャパンディスプレイイーストの子会社である(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併する合併契約を締結。
2013年4月	上記合併を実施し、(株)ジャパンディスプレイイーストは(株)ジャパンディスプレイへ社名変更。本社を東京都港区へ移転。
2013年6月	Nanox Philippines Inc.を連結子会社化。 茂原工場において第6世代LTPS液晶ラインでの量産開始。
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2017年9月	JDI Taiwan Inc.の子会社が提出会社からKaohsiung Opto-Electronics Inc.の全株式を取得し、子会社化。

年月	概要
2018年3月	Shenzhen JDI Inc.の全株式を譲渡。
2018年5月	Suzhou JDI Devices Inc.の全株式を譲渡。
2018年6月	能美工場を売却。
2020年3月	いちごトラストとの資本提携契約に基づき、いちごトラストに対する第三者割当増資を実施。いちごトラストが筆頭株主となる。
2020年10月	白山工場を売却。
2021年12月	JDI Taiwan Inc.が Kaohsiung Opto-Electronics Inc.の全株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式を譲渡。
2023年1月	いちごトラストが支配株主となる。
2023年3月	旧東浦工場（現東浦エンジニアリングセンター）での生産を終了。
2025年3月	鳥取工場での生産を終了。
2025年11月	茂原工場での生産を終了。国内の生産は石川工場に集約。

以下は、2013年4月に合併するまでの当社の沿革図であります。



株式会社ジャパンディスプレイウェストは2010年4月にエプソンイメージンデバイス株式会社から、中小型TFT液晶ディスプレイ事業資産の一部を譲り受けました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、海外製造子会社1社、海外販売子会社7社及び国内子会社1社で構成されており、主な事業内容は、ディスプレイ及びその関連製品の開発、設計、製造及び販売事業です。

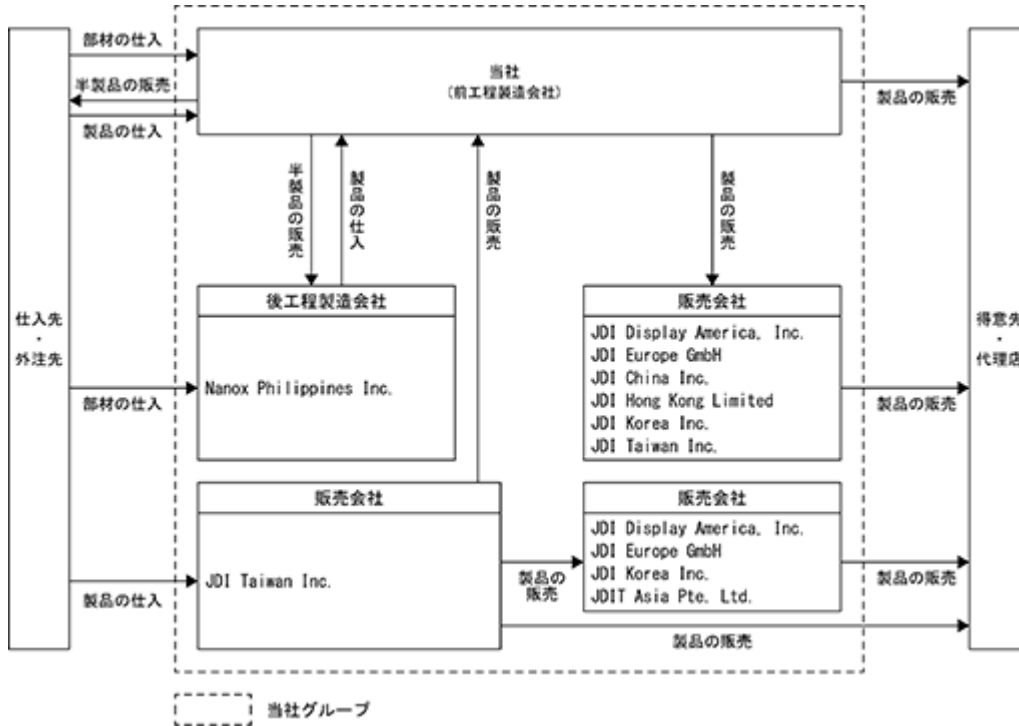
ディスプレイは、電子機器の出力装置として文字、写真、動画等の画像を表示する電子部品です。当社グループが手掛けるディスプレイは、主として車載機器、デジタルカメラ、産業機器に搭載されています。

なお、当社グループの事業は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、事業別セグメント情報の記載を省略しています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2026年3月31日時点)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) JDI Display America, Inc. (注) 1、3	米国 カリフォルニア州	200 千USD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Europe GmbH (注) 1、3	ドイツ ミュンヘン市	5,000 千EUR	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Korea Inc. (注) 1	韓国 ソウル市	600 百万KRW	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI China Inc. (注) 1	中国 上海市	2,500 千USD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Hong Kong Limited (注) 1	香港	1,500 千HKD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売を行っております。 役員の兼任 1名
Nanox Philippines Inc. (注) 1	フィリピン	954 百万円	TFT 液 晶 モ ジュールの後工 程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任 1名
JDI Taiwan Inc. (注) 1	台湾 台北市	3,570 百万NTD	ディスプレイの 販売等	100.0	当社グループが製造したディスプレイ の販売等を行っております。 役員の兼任 1名
その他 2社					
(その他の関係会社) いちごトラスト (注) 4					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. JDI Europe GmbH及びJDI Display America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

JDI Europe GmbH

JDI Display America, Inc.

(1) 売上高	29,306百万円	53,984百万円
(2) 経常利益	229百万円	1,871百万円
(3) 当期純利益	483百万円	2,162百万円
(4) 純資産額	6,655百万円	3,210百万円
(5) 総資産額	9,940百万円	14,735百万円

4. いちごトラストの状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「今までにない発想と、限りない技術の追求をもって、人々が躍動する世界を創造し続ける。」を企業理念に掲げています。この理念のもと、当社独自の高い技術力を経営基盤とし、よりよい社会の実現に貢献する製品・サービスを世界のお客様に提供しています。

ディスプレイ事業で培った有形・無形のアセットを最大限に活用し、新たな事業領域への参入や事業モデルの見直しを積極的に行い、競争力強化に取り組んでいます。これにより、持続的な成長を実現し、製品・サービスを通じて社会と人の課題解決に貢献することで、企業価値を高めるとともに、全てのステークホルダーの皆様に対して持続的な価値を提供し続けることを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ディスプレイ事業で培った技術を基盤として事業領域の拡大を図り、収益力の向上及び企業価値向上を図る成長戦略「BEYOND DISPLAY」を推進しております。本戦略のもと、ディスプレイ事業の収益構造改革を進めるとともに、センサー事業及び先端半導体パッケージング事業への展開を推進しております。

ディスプレイ事業

ディスプレイ事業については、アセットライト化及び高付加価値製品への集中により収益構造の改善を図っており、2025年11月に茂原工場におけるパネル生産を終了し、国内の生産機能を石川工場に集約いたしました。石川工場は、高付加価値ディスプレイをはじめとする製品の生産を担うMULTI-FABとして活用し、多様な製品の同時生産が可能な体制を構築することで、柔軟性及び生産性の向上を図り、顧客ニーズへの対応力を強化しております。また、ファウンドリーパートナーとの協業により、アセットライトな生産体制を構築し、売上規模の早期拡大と生産性向上を目指します。

加えて、地政学的リスクの高まりに伴うサプライチェーン再構築の動きを踏まえ、特定地域に依存しない安定的な供給体制の構築を進めることで、受注の獲得を図ってまいります。

センサー事業

当社はディスプレイ技術を基盤とした事業領域の拡大を進めており、センサー事業においては、「高解像度面センシング技術」を中核とし、物理世界の見えない情報をデータ化することで、医療用X線センサー、様々な素材表面をタッチパネル化する技術「ZINNSIA（ジンシア）」、セキュリティ認証用の指紋センサー、通信アンテナ等の分野における用途展開を図っております。あわせて、国内生産を基盤とした安定的かつ高品質な供給体制のもと、顧客要求への対応から製品化までを一貫して推進しております。

先端半導体パッケージング事業

先端半導体パッケージング事業については、ディスプレイ事業で培った高密度配線技術や薄膜・ガラス加工技術を活用し、パートナー企業との連携のもと共同開発を推進しております。当該事業は中長期的な成長領域として位置付けており、引き続き開発及びパートナー企業との連携の強化に取り組んでまいります。

これらに加えて、米国におけるディスプレイ事業については、その実施の有無及び具体的なスキームについて現在検討を進めております。

当社グループは、これらの取組みにより、収益構造の改善と新たな事業機会の創出を両立させ、持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする財務指標

当社は、収益改善及び財務健全化に向け、BEYOND DISPLAY戦略のもと事業構造の転換を進めております。また、人員削減や工場再編等の固定費削減を実施し、構造改革を通じた収益構造の改善に取り組んでおります。

今後の資産売却や新株予約権行使要請等の財務施策の内容・時期、並びに米国ディスプレイ事業に関する当社の取組みの具体的な内容や実施有無によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの状況を総合的に勘案するとともに、債務超過の解消及び財務基盤の改善の進捗を踏まえた上で、新たな財務目標を適切なタイミングで設定する予定です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ディスプレイ需要の構造的変化やコスト競争の激化に加え、地政学的リスクの高まり等により、引き続き不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当社グループは、持続的な事業運営及び中長期的な企業価値の回復・向上を実現するため、財務状況の健全化及び収益力の抜本的な改善を最重要課題と位置付けるとともに、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みを進めております。

以下に、当社グループが優先的に対処すべき主要な課題及びその取組み状況について記載いたします。

財務状況の健全化と収益力の抜本的改善

当社グループは、早期の業績改善及び財務基盤の安定化を最優先課題と位置付け、当期に公表した構造改革施策を着実に実行いたしました。具体的には、茂原工場での生産を終了し石川工場に集約したことに加え、希望退職者の募集等による人員適正化を通じた固定費削減を進めております。これらの施策により、今後、損益分岐点の引下げ等を通じた収益構造の改善が見込まれます。

また、事業構造の見直しと並行して、債務超過の解消に向けた取組みとして、保有資産の売却及び財務施策を通じた財務構造の改善に取り組んでおります。具体的には、2025年7月に知的財産子会社の譲渡を完了し、2026年3月に鳥取工場について譲渡契約を締結いたしました。茂原工場については、引き続き複数の売却候補先と協議中です。財務施策としては、2026年5月13日付のいちごトラスト（以下「いちご」といいます。）による第14回新株予約権の一部行使に伴い、約96億円を調達いたしました。当該新株予約権の未行使分につきましても、引き続きいちごに対して行使要請してまいります。これらの資産売却や財務施策を通じて、債務超過の解消、負債の削減及び支払利息の低減を図り、財務体質の改善を進めてまいります。

加えて、当社はBEYOND DISPLAY戦略のもと、成長分野と位置付けるセンサー及び先端半導体パッケージング等の新事業への取組みを積極的に進めており、開発やパートナー企業との連携は順調に進展しております。これらの取組みを通じ、既存事業の収益改善と新たな成長機会の創出を両立させ、持続的な事業基盤の構築を目指してまいります。

上場維持基準への適合

当社は、2026年3月末現在、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準のうち、純資産の額及び流通株式比率について基準に適合しておりません。

純資産の額については、純資産の額が正であることが上場維持基準とされており、2027年3月までに基準に適合しない場合には上場廃止となります。当社はこの状況を厳粛に受け止め、上記に記載のとおり、生産体制の再構築、人員適正化、資産売却、並びに第14回新株予約権のいちごに対する行使要請を含めた財務施策を実行することで財務基盤の改善を図り、2027年3月末までの債務超過解消を目指してまいります。

流通株式比率については、事業再生支援を目的としたいちごとの資本提携に基づき、2028年3月末まで特例適用が認められております。この期間内での基準適合に向け、必要な取組みを継続してまいります。2026年5月には、いちごによる第14回新株予約権行使に伴う普通株式の発行があった一方、いちごの保有する当社株式の一部売却が行われました。引き続きいちごの保有比率の低下が必要となることから、当社は今後もいちごとの協議を継続するとともに、業績改善及び財務健全化の進捗を踏まえ、当社株式の新たな保有先となり得る投資家の獲得に向けた取組みを進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループの企業理念「今までにない発想と、限りない技術の追求をもって、人々が躍動する世界を創造し続ける。」の実現に向け、人、社会、地球の持続可能性の確保を経営の前提と位置付け、「サステナビリティ基本方針」の3つの柱を掲げて取組みを推進しています。

企業倫理の遵守

当社は、人、社会、地球が健全であるために、企業倫理を遵守した経営を実施していくことを目的として、全ての役員及び従業員が遵守すべき具体的指針となる「JDI倫理規範(JDI Ethics)」を制定し、活動の基盤としています。JDI倫理規範は、人権の尊重や職場環境整備、地球環境保全への取組み、地域社会との良好な関係維持や社会通念に反する不適切な行為を行わないこと、誠実に社会的良識に従い行動すること等を謳っています。

ステークホルダーとの共生と共創

当社は、「お客様及び取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」等の多様なステークホルダーとの関係を良好に保つとともに、社会的価値の共創に努めます。

持続可能な成長

当社では、上記の施策を基に、豊かなグローバル社会の実現への貢献、サプライチェーン全体の環境負荷低減、地域社会をはじめとする社会への幅広い貢献等に取り組むとともに、ガバナンスの強化による効率化と健全性を実現し、企業として持続可能な成長を目指しています。

また、BEYOND DISPLAY戦略の推進を通じて、独自技術を核とした新たな価値創出と社会課題の解決の両立を図るとともに、事業ポートフォリオの変革を通じた中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。さらに、当社の持続的な成長を支える重要な要素として人的資本を位置づけ、経営戦略と連動した人材戦略の推進を通じて、その強化に取り組んでいます。

(2) サステナビリティへの取組

ガバナンス

当社は、環境マネジメントシステム及びコンプライアンス委員会等、各種委員会やマネジメントシステムを設置し、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する課題に取り組んでいます。グループ全体のサステナビリティ活動は、CFO管掌下に設置されたサステナビリティ活動の主管部署である広報IR部が各委員会やマネジメントシステムと連携し、基本計画の策定、教育・啓発の実施、リスクと機会の評価等を通じて、ESG課題への取組みを進めています。

これらの内容は取締役会に定期的に報告され、取締役会は、重要な課題や対応策について議論、監督を行うとともに、重要な決定事項について承認を行っています。また、監査委員会及び内部監査部は、当該取組みに関する内部統制及びリスクマネジメントの有効性について監査を行っています。

ガバナンスの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照下さい。

戦略

当社グループは、従来のディスプレイ事業の枠を超えた成長を目指す事業戦略「BEYOND DISPLAY」を推進しています。本戦略のもと、当社は独自技術を活用し、新たな価値創造を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

本戦略は、当社が特定したマテリアリティと密接に関連しており、事業活動とサステナビリティを一体的に推進するものです。

当社グループのマテリアリティは、以下のとおりです。

分野	マテリアリティ	重点取組事項
価値創造/事業を通じた社会課題の解決	社会と人の課題を解決する独自技術の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略のもと、ディスプレイ事業で培った技術を基盤として新規事業領域への展開を通じて、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上の両立を目指します。 ・R&IclearやZINNSIA等の独自技術を通じて、ユニバーサルコミュニケーションや新たなインターフェースの提供により、人と社会の課題解決に貢献します。 ・ディスプレイ、センサー、半導体パッケージングの技術により、医療、産業、モビリティ等の高付加価値領域への展開を通じて、新たな価値創出を図ります。
	GreenTechによる環境問題への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略による技術の高度化及び事業ポートフォリオの転換により、環境負荷低減と企業価値向上の両立を目指します。 ・環境性能に優れた次世代OLED「eLEAP」及び超低消費電力バックプレーン技術「HMO」については、外部パートナーへの展開及び技術提供を通じた業界への普及を図り、市場拡大を通じた環境負荷低減に取り組めます。 ・ディスプレイ事業の構造改革（低採算事業の縮小・生産拠点再編等）を推進し、エネルギー効率の高い事業体制への転換を進めます。 ・石川工場のMULTI-FAB化等を通じて、多品種・高付加価値製品への対応とともに資源・エネルギー効率の最適化を図ります。
経営基盤の強化	サステナブルなサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・品質、コスト、納期に加え、サプライヤー様による人権や環境等への取組みを評価し、協力的な関係を築きながら、より持続可能なサプライチェーンの実現を目指します。
	コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制の遵守だけでなく、社会規範や企業倫理にも従って行動します。
	リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における様々なリスクを適切に管理・評価し、優先度に応じた事前対策の実施を通して、重大な影響を及ぼすリスクが発現した場合の損失の最小化を図ります。
人的資本	優秀な人財の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・技術開発に挑戦し続けるエンジニアを含む、当社グループの成長に貢献する優秀な人財を確保・育成します。 ・社員のエンゲージメントを高めるための施策を積極的に推進します。
	多様な人財登用	<ul style="list-style-type: none"> ・社員一人ひとりの人権を尊重し、多様な人財がその能力を最大限に発揮できるような働き方を可能とする職場環境を整備し、新たな発想や価値創造を追求します。
環境	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・SSBJ基準及びTCFD提言に基づいたシナリオ分析結果により特定したリスクと機会への対応を適切に実践します。詳細は「(3) 気候変動への対応」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理を行っています。これには、気候変動を含むサステナビリティに関連するリスクも含まれ、重要リスクとして特定されています。広報IR部がこれらのリスクを管理し、マテリアリティとの関連性も考慮した対応策を実施しています。サステナビリティに関連するリスクは、前述のガバナンス体制の下でモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

指標及び目標

当社グループでは、各マテリアリティに設定した取組方針、行動計画、指標及び目標を定期的にモニタリングし、取組みを進めています。下表は、各マテリアリティに対する2025年度の実績・成果と今後の行動計画・目標です。

気候変動に関する指標及び目標は「(3) 気候変動への対応」をご参照ください。

価値創造/事業を通じた社会課題の解決

マテリアリティ	2025年度実績・成果	行動計画・目標
社会と人の課題を解決する独自技術の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、BEYOND DISPLAY戦略のもと、ディスプレイ事業の見直しを進めるとともに、新たな事業領域の基盤構築を通じ社会課題の解決に資する取り組みを推進しました。 ・透明インターフェイス「Rælclear」については、東京2025デフリンピックや展示会等での活用を通じ、ユニバーサルコミュニケーションにおける認知拡大及び活用機会の創出を進めました。 ・ZINNSIA等のセンサー技術については、展示会や実証等を通じて新たな用途開発を推進し社会実装に向けた検証及び顧客開拓を推進しました。 ・生体センシングを活用したセルフケア健康見守りサービス「Virgo」については、事業化可能性の検証及び実証を実施しましたが、ターゲット市場における需要動向や競争環境、収益化モデルの確立状況、並びに当社の経営資源配分との整合性等を総合的に勘案した結果、本格的な事業化には至りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略のもと、ディスプレイ、センサー等の各分野において、事業化案件の創出及びパートナーとの連携を推進する。 ・RælclearやZINNSIA等の独自技術について、展示会・実証・顧客案件を通じた社会実装を推進し、採用案件・導入分野の拡大を図る。 ・医療、産業、モビリティ等の高付加価値分野への適用を進め、収益化に向けた事業基盤の確立を図る。
GreenTechによる環境問題への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・低採算事業の縮小及び生産拠点の再編（茂原工場の生産終了等）を実施し、固定費の削減及び効率的な事業体制への転換を推進しました。 ・石川工場への生産集約及びMULTI-FAB化に向けた取組みを進め、多品種・高付加価値製品への対応と生産効率の向上を図りました。 ・環境性能に優れた次世代OLED「eLEAP」及び超低消費電力バックプレーン技術「HMO」については、外部パートナーへの展開や技術提供を通じた業界への普及を通じて、エネルギー効率の高い事業体制への転換を推進しました。 ・光利用効率の向上を目指すLumiFreeについては、要素技術の改良及び評価を進めるとともに、北米市場での販売ルート確立や欧州展示会への出展での認知度向上及び関連分野における適用可能性の検証を実施しました。 ・省電力化に貢献する先端半導体パッケージング分野においては、複数の顧客との共同開発・協業の検討を進め、新規事業の立ち上げに向けた基盤整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低採算事業の縮小等構造改革を推進し、エネルギー効率の高い事業構造への転換を推進する。 ・石川工場のMULTI-FAB化等を通じた生産効率向上及び資源・エネルギー効率の最適化を図る。 ・製品の使用段階を含めたエネルギー削減への貢献を見据えた技術開発及び市場展開を推進する。 ・「eLEAP」及び「HMO」等の技術の外部パートナーへの技術提供を通じて、業界における環境性能向上を図る。

経営基盤の強化

マテリアリティ	指標	2025年度実績	2026年度目標
サステナブルなサプライチェーンの構築	サプライヤーサステナビリティ自己監査実施率	100%	95%以上
	サプライヤー自己監査80点以上のサプライヤーの割合	94%	80%以上
コンプライアンスの徹底	倫理規範教育受講率	100%	100%
	人権・ハラスメント教育受講率	100%	100%
リスクマネジメントの強化	全リスク項目に対する低減策フォロー率	100%	100%

人的資本

マテリアリティ	2025年度実績・成果	行動計画・目標
優秀な人材の確保と育成	・入社2年目フォローアップ研修の実施	・技術教育を含む専門分野別教育のほか、各階層別・選抜・グローバル教育等の実施 ・管理職向けマネジメント研修の新規企画・実施
多様な人材登用	・育児・介護休業法の改正に基づき関係制度を充実、管理職に対する教育を実施し、柔軟な働き方を支援	・管理職に対するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)理解研修の実施 ・女性リーダークラスの育成・支援施策の実施 ・育児・介護休業法の改正に基づき関係制度を充実し、柔軟な働き方を支援

マテリアリティ	指標	2025年度実績	目標
多様な人材登用	女性管理職比率(注1)	2.1%	3.8% (2026年度)
	男性の育児休業取得率(配偶者出産休暇を含む)	93%	80%以上 (2026年度)

(注) 実績及び目標は、当社(単体)が対象です。

(注1) 管理職は、当社の人事制度上の管理職を指します。

これらの指標は、多様性の確保及び人的資本強化の進捗を測るものです。

なお、人材戦略に関する基本方針、従業員給与等の決定方針、平均年間給与の対前年増減率については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しています。

(3) 気候変動への対応

当社は、気候変動への対応をマテリアリティの一つとして位置付け、TCFD提言に基づくシナリオ分析により気候変動に関する重要リスクと機会を特定し、それらが及ぼす財務的影響を評価しています。この分析結果を踏まえ、気候変動対応策の経営戦略への反映を進めるとともに、ステークホルダーに対する情報開示にも積極的に取り組んでまいります。

以下は、SSBJ基準及びTCFD提言に沿った取組み事項です。

ガバナンス

当社は、環境・社会・ガバナンスに関する委員会やマネジメントシステムを設置し、当該体制のもとで気候変動問題を含むサステナビリティ課題への対応を推進しています。気候変動問題に対する最高責任者はCEOです。

取締役会は、年に一度以上、気候変動問題を含むサステナビリティ関連報告及び適時適切なマネジメントシステムからの報告を受け、当該課題に関するリスク及び機会並びに対応状況について監督を行うとともに、重要事項についての承認を行っています。

戦略

当社グループは、温室効果ガス排出量削減に向け、脱炭素社会を実現するための省エネの推進等を行っています。気候変動による気温上昇が社会に及ぼす影響は甚大と認識し、1.5、4シナリオを用いて、2050年までのシナリオ分析を実施しています。このシナリオ分析に基づいて特定された重要なリスクと機会を踏まえて、戦略的な気候変動対策の策定を目指してまいります。

当社のリスク・機会、事業インパクト及び対応策の一例

分類		リスクと機会	対応策
移行 リスク	新たな 規制	炭素税上昇に伴うサプライチェーン及び自社の製造・調達コストが増加するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーとの連携強化として、サステナビリティ推進ガイドブック及び調達契約への気候変動要素の反映・組込み等を推進 ・Scope3排出量の算定・管理を通じたバリューチェーン全体の排出量の把握を実施し、今後の削減に向けた検討を推進
		GX推進法等の制度導入に伴う自社操業に係るエネルギーコストが増加するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用の効率化及び生産オペレーションの最適化を通じたエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減の推進
	評判	気候変動対応や情報開示が不十分な場合、顧客のサプライチェーンから除外され売上が減少するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD等に基づく情報開示の充実 ・顧客調査・CDP等への適切な対応を通じた情報提供の強化 ・Scope3排出量の算定・管理
		気候変動対応の遅れにより投資家評価が低下し、ESG指数や投資対象からの除外等を通じて、資金調達機会の喪失や資本コスト上昇につながるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDに基づく情報開示の充実 ・ESG評価機関の評価基準を踏まえた情報開示・対応の強化 ・投資家への適切な情報提供

分類		リスクと機会	対応策
物理 リスク	急性 リスク	台風・豪雨等の自然災害の激甚化により、サプライチェーンの寸断や自社生産停止が発生し、売上が減少するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーのマルチ化による調達の安定化 ・在庫の一定量確保及び適正在庫水準の継続的な検討 ・異なる地域での外部委託先の活用による分散生産体制の構築
		自然災害の頻発化・激甚化により、BCP対応や在庫確保等に伴うコストが増加するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPに基づく適切な材料在庫の維持 ・設備対策の強化
	慢性 リスク	自然災害の頻発化・甚大化により、設備の補修やBCP対応に係るコストの増加や生産停止等による売上が減少するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理委員会による継続的なBCP見直し ・リスク評価及び対応策の実施による災害リスクの低減 ・災害発生時の迅速な復旧及び設備補修を通じた操業影響及びコスト増加の抑制
		気温上昇等の慢性的な気候変動により、労働生産性低下や感染症拡大、人員不足等を通じて生産遅延が発生し、売上機会を逸失するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる地域における外部製造委託の活用による分散生産体制の構築
機会	製品・ サービス	低消費電力・省エネルギー製品の需要拡大により、売上及びライセンス収入が拡大する機会	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略による低消費電力技術の展開及び環境性能に優れたeLEAP、HMO等低消費電力技術のパートナー企業への技術提供の推進 ・継続的な技術改良による競争力の維持・強化
		災害対応や社会インフラ高度化ニーズの高まりにより、関連する製品・サービスの需要が拡大し、売上機会が創出される機会	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略による製品・サービスを通じた災害対応及び高度化する社会インフラへの対応
	市場の 変化	EV化の進展により高付加価値ディスプレイ及び関連技術の需要が拡大し、売上増加が見込まれる機会	<ul style="list-style-type: none"> ・EV関連企業への提案強化及び新規顧客開拓 ・車載向け高付加価値製品（2VD等）の開発・供給の推進
		AIの普及やデータ処理需要の拡大に伴い、低消費電力ニーズが高まり、低消費電力関連技術の需要が拡大する機会	<ul style="list-style-type: none"> ・BEYOND DISPLAY戦略による低消費電力製品の開発及び量産化を通じた市場への貢献 ・先端半導体パッケージング分野への参入の推進

（シナリオ分析の結果）

2050年の1.5 シナリオにおいて、BEYOND DISPLAY戦略による低消費電力技術の展開により、売上及び知財・技術提供による収入拡大の機会が見込まれることを確認しました。これを踏まえ、独自技術を軸とした高成長分野への展開を進めることで、中長期的な成長機会の獲得につながるものと認識しています。

一方、4 シナリオにおいては、自然災害の頻発化・甚大化によるサプライチェーンの混乱や操業停止に伴う売上減少及びコスト増加等のリスクの高まりが想定されます。

当社は、これらのリスク及び機会に対し、対応策の実行を通じたリスク低減及び機会の獲得に取り組むとともに、当社の強みである独自技術を通じて、低炭素社会の実現に貢献していきます。

リスク管理

広報IR部が主管部署となり、気候変動を含む全社リスクの識別・評価、管理プロセスについて、リスク管理規則に基づき適切な管理を行っています。

各リスクの担当各部門では、事業活動に関連するリスク管理フローに従って、想定される新たな規制、製品・サービス、市場に関する気候関連リスクと機会の特定を行っています。

指標及び目標

環境負荷の指標であるScope1、Scope2に加えて、Scope3排出量についても、該当カテゴリー全ての排出量を算定し開示しています。温室効果ガス排出量削減に向けては、省エネルギー化の推進及び目標達成に取り組むとともに、バリューチェーン全体での中長期的な削減目標の設定に向けた検討を進めてまいります。

気候変動への対応

指標	2025年度実績	目標
エネルギー起源CO2排出削減量	1,043t-CO2	2026年度：50t-CO2

(注) 2025年度実績は茂原工場及び石川工場、2026年度は石川工場が対象です。

気候変動への対応の詳細については、2026年11月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2026」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、「内部統制システムの基本方針」に規定する「損失の危機の管理」に基づき、リスクの未然防止及び発生時の影響最小化を目指し、「リスク管理規則」等の必要な規則及び体制を整備しています。リスク管理規則では「リスクを特定・分析し、対策を講じる」プロセスを毎年実行し、持続的かつ円滑な事業運営を図ることを目的としたリスク管理の運用ルールを定めています。その運用は、広報IR部が主管部門となって運用を行っています。

具体的には、リスク管理フローに基づき、担当各部門が想定されるリスクの発生可能性（頻度）とその影響度（売上・利益への影響等）を評価し、重要度の高いリスクに対しては優先的に回避策・軽減策・移転策を検討・立案・実行しています。これらの対策について、担当各部門に対して広報IR部がヒアリング等を通じて実施状況の確認及び有効性の評価を行っています。年度毎のリスク評価結果は、マネジメントレビューを経て取締役会に報告され、全社員に展開されます。また、事業計画や中期事業計画等の策定においては、策定プロセスでのリスク分析と対策を計画に織り込んでいます。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重大な影響を与える可能性がある主要なリスクを以下に記載します。ただし、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクからの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 戦略リスク

市場動向・競争環境の変動		発生可能性：高	影響度：大
リスク	当社グループの売上の大半を占めるディスプレイ製品は、それを搭載する製品市場の変動や競争環境の影響を受けます。具体的には、景気の変動、消費者嗜好の変化、季節性等により市場が大幅に変動した場合、売上高の減少、過剰在庫に伴うコスト増加や評価損、さらには工場稼働率の低下による機会損失が発生する可能性があります。さらに、競合他社との競争が激化した場合、売上高が減少し、販売価格が低下する可能性もあります。		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理や生産管理に努めるとともに、BEYOND DISPLAY戦略のもと、製品ポートフォリオの変革を通じた売上高の維持・拡大、及び販売価格の維持・適正化を目指しています。 ディスプレイ事業においては、生産体制の見直しを進め、茂原工場での生産終了及び国内生産の石川工場への集約を通じて、生産効率の向上に取り組んでいます。また、製品構成の最適化等を通じて、収益性を重視した事業運営を行っています。 センサー及び先端半導体パッケージング事業では、当社グループがディスプレイ事業で培った独自技術を活用するとともに、外部企業との協業等を通じて競合他社との差別化を図り、競争優位性を確保します。 自社の競争環境をより正確に把握するため、競合分析と外部環境分析を継続します。 		

技術・研究開発		発生可能性：低	影響度：大
リスク	当社グループは、高度な技術を必要とするディスプレイの製造・販売を行っており、その技術優位性の確保は、当社グループの競争力にとって極めて重要です。そのため、高い技術優位性の維持・向上のために弛まぬ研究開発活動を推進しています。しかしながら、当社グループの技術が顧客に採用されない場合や、他社の技術開発により当社グループの技術優位性が相対的に低下した場合は、売上高の減少により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは独自技術を基盤とする「技術立社」として、社会と人々の課題解決に取り組んでいます。技術の研究開発においては、競合他社の開発・製品化情報の把握や顧客のニーズを考慮した当社の技術戦略のもと、研究開発対象の厳選、開発段階での進捗レビュー及び継続是非の判断を行っています。また、中長期的な視点から、技術開発に必要な知識・スキルの向上や、開発・製造プロセスの効率化に取り組んでおり、こうした取り組みを通じて、技術競争力の維持・強化を図っていく方針です。		

他社との協業・提携		発生可能性：中	影響度：大
リスク	当社グループは、競争力強化や収益性向上、長期的な供給体制の維持、及び新技術・新製品の開発のため、部材サプライヤー、装置メーカー、顧客を含む外部企業との協業を行っています。今後も競争力強化のため、新たな協業の推進、戦略的提携、出資・買収等を実施する可能性があります。これらの企業戦略が、資金の制約、戦略上の目標変更、技術管理又は製品開発等における問題の発生、あるいは関係当局からの許認可等の規制、市場の変動等により、維持又は実施できなくなった場合、又は実施後に十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、協業や出資等の企業連携に際して、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況等のリスク分析を行った上で判断をしています。また、実行中は協業や提携の進捗をモニタリングし、必要に応じて戦略の軌道修正や組織再編を行い、事業ポートフォリオマネジメントの実行に取り組んでいます。		

(2) 財務リスク

資金調達		発生可能性：高	影響度：大
リスク	当社グループでは、運転資金の調達を目的としたいちごトラストからの借入を行っています。しかしながら、いちごトラストや金融機関等からの借入が困難となった場合、その他の資金調達手段が十分に機能しない場合、あるいは資産売却が計画どおりに進まない場合には、必要な資金を確保できず、当社の事業遂行に支障をきたす可能性があります。また、借入に伴う金利の増加による負担が当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、新株予約権の行使がなされない、又は一部のみの行使にとどまった場合には、資金不足に陥るリスクがあり、一方で、新株予約権が行使された場合には、株式の希薄化により既存株主の持分比率が低下し、株主価値に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループでは、希望退職の実施及び茂原工場での生産終了等の構造改革を通じて、固定費の削減を含む事業構造の改善に取り組んできました。また、2026年5月13日付のいちごトラストによる第14回新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約96億円を調達しております。引き続き当該新株予約権のいちごトラストに対する行使要請をするとともに、BEYOND DISPLAY戦略の推進による業績改善を図ることで、キャッシュ・フローの改善及び財務基盤の強化に努めるとともに、キャッシュマネジメントの高度化を通じて、資金調達手段の多様化と安定性の向上を目指しております。 引き続き、外部資金への依存度の抑制を含め、財務の健全性確保に向けた取組みを進めてまいります。		

為替変動		発生可能性：高	影響度：中
リスク	当社グループの顧客や取引先には、欧米や中国等の海外企業が多く含まれており、為替相場の変動は外貨建てで取引される製品・サービスの売価や費用に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建ての資産・負債は、連結財務諸表作成時に円換算されるため、当社グループの財政状態もまた為替相場の変動により影響を受けます。		
対応策	当社グループでは、主要通貨の短期的な為替変動の影響を最小限に抑えるため、ドル建ての支払いとドル建ての回収を組み合わせる為替マリーヤ、外貨建債権・債務の決済期間を短縮するネットティング等のオペレーショナルヘッジを活用し、為替変動リスクを低減しています。現在、当社では長期的なヘッジ取引の設定に制約を受けていますが、当社の信用状況が改善した際には、改めて最適なヘッジ戦略の検討を行う予定です。		

支配株主との関係	発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>いちごトラストは、2026年3月31日現在、当社の議決権の78.2%を保有する支配株主であり、株主総会における決議に対して重大な影響力を有しています。また、当社の取締役であるスコット キャロン氏は、いちごトラストとの間の投資一任契約に基づき、いちごトラストから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行う、いちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長であり、当社の経営判断において、いちごトラストの利益との間で利益相反が生じ得る関係にあります。さらに、いちごトラストが当社株式を売却する場合、その方式や規模によっては、当社株式の需給関係や市場価格に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社は、2021年3月期に指名委員会等設置会社へ移行し、社外取締役が過半数を占める監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置することで、経営の独立性と透明性の確保を図っています。また、取締役会全体でも独立取締役が過半数を占め、支配株主の影響を適切に監視・抑制する体制を整備しています。さらに、いちごトラスト及びその関係会社との取引については、利益相反の懸念を回避するため、スコット キャロン氏は当該取引に関する取締役会の審議及び決議には参加しない運用を徹底しています。加えて、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合のために、株主構成の多様化に向けた施策を推進するとともに、株式売却に際しては市場への影響に十分配慮する観点から、独立した経営判断を前提に適切な情報共有を行っています。</p>	

上場維持基準への不適合	発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>当社は、2026年3月31日現在、債務超過となり、東京証券取引所プライム市場における純資産の額に係る上場維持基準に適合しておりません。このため、2027年3月末までに債務超過を解消できない場合には、当社株式が上場廃止となります。</p> <p>加えて、当社の流通株式比率は20.1%であり、プライム市場の上場維持基準（35%以上）を満たしておりません。当社は、いちごトラストとの資本提携により、2028年3月末までを適合に向けた計画期間とする特例の適用を受けておりますが、この期間内に基準を満たせない場合には、当社株式が上場廃止となります。優先株式の転換又は新株予約権の行使等により、流通株式比率が低下する場合には、当該基準への適合が一層困難となる可能性があります。</p> <p>当社は、資産売却や財務施策等を通じた純資産の改善、並びに、当社株式の株主構成の改善が想定どおりに進まない場合には、当社株式が上場廃止となる可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社は、純資産の額に係る上場維持基準への適合に向けて、保有資産の売却による譲渡益の計上を目指すとともに、新株予約権の追加行使要請を含む各種財務施策を検討しております。2025年11月に生産を終了した茂原工場については、引き続き複数の売却候補先との協議を行っており、早期の売却に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、中長期的な財務健全化に向けては、2025年度より実施している構造改革による固定費削減、並びにBEYOND DISPLAY戦略の推進による収益力の強化に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>一方、流通株式比率に係る上場維持基準への適合に向けては、支配株主であるいちごトラストの持株比率の低下が重要であると認識しており、当社株式の保有先の多様化に向けて、業績の改善に加え、その取組み状況や進捗、将来の展望について、積極的な情報開示や決算説明会等を通じ、市場関係者の理解促進に努めてまいります。</p>	

継続企業の前提に関する重要事象等		発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>加えて、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から、早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p>		
対応策	<p>当社グループは、これまでのディスプレイ専業メーカーから脱却し、センサー及び先端半導体パッケージングを新たな事業の柱に加えるBEYOND DISPLAY戦略を推進しております。これにより、製品及び事業ポートフォリオの再編を通じて、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指しております。ディスプレイ事業においては、茂原工場の生産終了及び鳥取工場の譲渡契約締結を当期に実施し、石川工場への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。</p> <p>また、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中です。</p> <p>財務面では、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。</p>		

(3) ハザードリスク

大地震・自然災害・感染症等		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>大地震や気候変動に伴う大型台風、洪水等の自然災害によって、従業員、設備、サプライチェーン等が被害を受けたことにより、市場への製品供給に大きな支障をきたした場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、火災、爆発事故等により従業員や周辺地域に大きな被害が発生した場合、経営成績に重大な影響を及ぼすとともに、社会の信用を失う可能性があります。パンデミックが発生した場合、ロックダウンや当社グループの拠点やサプライチェーン上での集団感染の発生により、製品やサービス提供に支障が生じる可能性があります。</p> <p>これらの災害による損害に備え、当社グループは適切と判断するレベルの補償範囲をカバーする各種保険に加入していますが、全ての損害額がカバーされるものではありません。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、不測の事態による生産活動への影響を最小化し、早期復旧を図ることを目的としたBCP規則を定め、危機管理委員会を設置しています。有事が発生した場合は、災害エスカレーションによる最新状況の共有と対策本部の設置を行い、関連部門と連携して正確で迅速な行動が取れる体制を構築しています。また、安全衛生基本方針や安全関連規則等を制定し、安全衛生管理推進体制を構築することで、火災、爆発及び化学物質漏洩を防止し、安全で安定した操業を維持しています。 ・大規模自然災害や事故への対応として、全社員を対象とした防災訓練や安否確認システムの利用訓練等を定期的実施しています。また、製造拠点では火災の発生や使用する薬液・ガス体の漏洩等、様々なリスクに対する緊急事態想定訓練を定期的実施しています。 ・パンデミックへの対応は、ガイドラインと行動計画を定めて運用しています。状況に応じて出勤・出張・面会等を制限し感染リスクを低減するとともに、従業員の同居家族を含む陽性者が発生した場合の社内アクションや出社条件等を設定し、感染拡大を防止し事業活動への影響を最小化しています。 		

情報セキュリティ		発生可能性：中	影響度：中
リスク	<p>当社グループは、自社・顧客・サプライヤーの技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報、並びにステークホルダーの個人情報を多様な形態で保有しています。これらの情報を保護するために適切な管理を行っていますが、かかる管理が将来にわたって保証されるわけではありません。サイバー攻撃等により当社グループが管理・保有する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は利用する事態が生じた場合、損害賠償訴訟の提起等により、当社グループの事業、業績、財政状態、及び社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、不正行為等による機密情報の紛失、漏洩等の防止を目的に、情報セキュリティ方針や情報セキュリティ規則を定め、情報セキュリティ委員会を設置し、国際標準（ISO27001）に準拠したセキュリティマネジメントを実施しています。 ・セキュリティリスク対応としては、ネットワークの監視や定期的な侵入テストによる潜在的な脆弱性への対策、ワークスタイル変化へのセキュリティ強化、及び全社員を対象としたセキュリティ教育やサイバー攻撃対策訓練の定期的な実施等によりリスク低減を図っています。 ・情報セキュリティ事故発生時は、対応フローによるエスカレーションにて最新状況の共有を行い、関連部門と連携して正確で迅速な行動が取れる体制を構築しています。 		

27 82 地政学的リスク		発生可能性：低	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、日本とフィリピンに製造拠点を有し、中国と台湾に後工程の製造委託をしています。また、グローバルに販売拠点を有し、海外顧客への売上高が当社グループ全体の売上高の大きな割合を占めています。海外事業の展開にあたっては、地政学的リスク要因として、外国における経済情勢や政治情勢の不安定化、現地従業員との関係悪化、外国為替管理の強化、予期しない法規制の新設又は変更、税制、法制度及び事業環境の差異及びその変更による不利益、課税等の行政上の措置、戦争及びテロ等の軍事的影響、反日感情による非買運動等があり、これらの要因が当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、近年の地政学的な緊張の高まりを背景に、特定の国・地域に依存しないサプライチェーンの構築を求める動きが顧客側で強まっており、こうした要請に対応できない場合には、受注機会の喪失や取引条件の悪化等を通じて、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、地政学的リスクの高まりが見られる国や地域に対して、多方面から情報を収集し、迅速に対応できる体制の構築に努めております。また、特定の国・地域に過度に依存しないサプライチェーン体制の構築に向けて、調達先や製造委託先の多様化を検討・推進することなど、サプライチェーン全体のマルチ化を進めています。また、サプライチェーンの混乱や半導体不足による顧客の生産調整、部材・エネルギー・輸送費高騰等の影響を最小化するよう事業活動を進めています。</p>		

(4) オペレーションリスク

品質		発生可能性：低	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、国内外の製造拠点及び生産委託先において厳格な品質保証体制を構築し、顧客に対して高性能かつ信頼性の高い製品及びサービスを提供しています。しかしながら、万が一、当社グループの製品又はサービスに欠陥が発生した場合、製造物責任その他の責任を負う可能性があります。さらに、大規模な訴訟やリコールの発生が、顧客の信頼や社会的信用の低下を引き起こし、企業ブランドの価値と当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、品質方針に基づき、品質マネジメントシステムを構築し、企画・設計・製造・販売・サービスに携わる全ての部門がPDCAサイクルを運用し、サプライヤーの協力のもとで継続的な改善を実施しています。 ・ディスプレイ製品に関してはグループ全体で品質マネジメントシステムであるISO9001:2015の認証を取得しており、車載用のディスプレイの製造拠点では自動車の製造領域に特化した品質マネジメントシステムIATF16949:2016の認証も取得しています。 ・製品の品質・製造物責任に対する予防・対応プロセスとして、FMEA（故障モード影響解析）運用規則、製品安全規則等を制定し運用しています。 ・万が一、品質上の問題が発生した場合に備え、迅速かつ確実な是正措置及び顧客対応が行える体制を整備しています。 		

原材料・部品調達		発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、原材料・部品等を複数のサプライヤーから購入しています。そのため、供給遅延、供給不足又は価格高騰等が生じた場合は、生産遅延、代替調達による費用増加、調達コストの上昇等が生じる可能性があります。さらに、調達した原材料や部品に欠陥・瑕疵や、仕様の不備があった場合、顧客への製品供給の遅延や顧客からの返品、製品の評価減の発生、又はクレームや訴訟といった問題が発生する可能性があります。当社グループは、仕入品の品質管理やサプライヤーの多様化によるこれらリスクの低減に努めておりますが、原材料・部品等の一部については、その特殊性からサプライヤーが限定されているものやサプライヤーの切替えが困難なものもあり、これら調達品に係るリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、原材料価格の上昇に対し、製品売価への転嫁要請や原価低減策を行い、影響の軽減を目指しています。安定調達については、適正在庫の確保やサプライチェーンの複線化、仕入先のBCP体制の事前確認等を通じてリスクの軽減を図っています。また、サプライヤーの生産地域等をデータベース化し、災害発生時に迅速にサプライヤーと連携できる体制を整えています。 ・持続可能かつ責任ある調達の推進に向けては、「JDIサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブック」を全ての1次サプライヤー及び商社経由の調達先である2次サプライヤーに配布し、遵守を要請しています。さらに、「JDIサプライヤーサステナビリティ自己監査票」による定期的な自己監査を行い、サプライヤーの遵守状況を確認しています。 		

気候変動・環境規制		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>慢性的な気温上昇に伴う自然災害の頻発化・甚大化によるサプライチェーンの混乱や生産性の低下、BCP対応コストの増加に加え、今後の脱炭素化（カーボンニュートラル）への取組み強化に伴う費用負担の増加や、顧客要求水準未満の取組みによる取引の減少、将来的なカーボンプライシングの導入等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、国内外の様々な環境関連法規制の強化に伴う遵守対応費用の増加や、法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績や社会的評価に影響を与える可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、気候変動問題を経営重要課題の一つと認識し、環境最高責任者であるCEOの下で、環境活動を推進しています。また、TCFDの枠組みに基づくシナリオ分析を実施し、気候変動に伴うリスクと機会を明確化しています。 ・気候変動による物理的影響への適応策として、サプライヤーの複線化や製品在庫の一定量確保を行い、BCP検証に基づく原材料・部品の適正在庫量を検討し、外部製造委託の拡大を計画的に進めていく方針です。 ・環境規制に対しては、環境マネジメントシステムを構築し、環境関連法の遵守徹底と規制変化へのタイムリーな対応を行っています。また、環境パフォーマンスデータを開示し、温室効果ガス排出量（Scope3）データの算定を行い開示しています。また、カーボンプライシング導入等への対応として、省エネ・再エネ活動をさらに推進していきます。 		

内部統制とコンプライアンス		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、2020年3月期に、過年度決算において不適切な会計処理が行われていたことが判明し、財務報告に係る内部統制に重要な不備がありました。これにより損害を被ったとして、2020年7月に株主から当社及び元取締役10名に対し、約3,858百万円の損害賠償請求が提起されています。この不備を是正するため、ガバナンス向上委員会を設置し、再発防止策を全社で実行いたしました。その結果、2021年3月期末には重要な不備が解消され、これまで有効な内部統制報告が確保されています。しかしながら、再発防止に取組みつつも、対応が有効に機能せず、又は新たな内部統制の不備が発生した場合には、財務報告の信頼性に影響が出る可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、国内外で商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境保全、人権、労働安全、輸出入規制等様々な公的規制を受けています。これらの違反が発生した場合、課徴金納付命令、刑事罰、取引停止、社会的信用の失墜等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切会計処理の再発防止に向けては、会計業務のシステム化等に継続して対応しています。訴訟の提起については、原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。 ・「コンプライアンス基本規則」に基づき、コンプライアンス推進体制や諸制度の確立、浸透、定着を目的に、関連部門が集まり諸施策を審議・推進する場としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンス違反の是正を図り、社会的信頼を確保することを目的として「内部通報制度」を設けているほか、コンプライアンス遵守状況の把握、内部通報の掘り起しを目的として、従業員へのコンプライアンスアンケートを定期的に行っています。 ・独占禁止法及び各国競争法の遵守徹底のため、各国競争法の遵守、教育活動及び発生時対応の強化に努めています。 		

人財確保		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、事業の継続及び円滑な運営に必要な人財の確保及び維持が重要であると認識しております。当期に実施した希望退職等により人員規模が縮小する中で、既存事業の安定的な運営継続、新規事業の立ち上げや事業領域の拡大を進めるにあたり、必要な人員やスキルを有する体制を十分に確保できない場合や、特定の人財への業務依存の高まりが生じた場合には、事業の立ち上げや推進が計画どおりに進まない可能性があります。また、当社を取り巻く事業環境や業績動向等を背景として、人財の退職やモチベーションの低下が生じた場合には、人財育成や技術・ノウハウの継承が円滑に進まない可能性があります。これらにより、当社グループの事業活動の継続や業務効率の低下、新規事業の成長の遅延等を通じて、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、事業規模及び事業戦略を踏まえ、限られた人員体制の下においても既存事業及び新規事業を円滑に推進できる体制の構築に取り組んでおります。具体的には、業務プロセスの見直しや業務の集約・効率化を進めるとともに、事業の優先順位を明確化した上で、適切な人員配置や役割分担を行うことにより、人財の強みが発揮される組織運営を図っております。また、AIの活用を通じて業務の効率化や負荷軽減を進めるとともに、OJTを中心とした知識・技術の共有や、複数人が業務を担える体制づくりを推進することで、特定の人財への業務集中を緩和し、組織としての業務遂行能力の維持・向上に努めております。これらの取組を通じて、事業環境の変化に対応しつつ、新規事業の推進を含めた人財基盤の安定化を図ってまいります。</p>		

知的財産権		発生可能性：中	影響度：中
リスク	<p>当社グループは、自社の競争力の源泉である技術を活用して事業を展開しており、当該事業の遂行にあたっては、知的財産権の適切な管理及び活用が重要であると認識しております。</p> <p>当社は、特許権等の知的財産権の一部を、いちごトラストの子会社に譲渡し、当該知的財産権について無償の実施権の許諾を受けた上で事業を行っておりますが、当該実施権を前提とする事業運営において、契約上の前提条件や当社の事業内容に変化が生じた場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、新規の技術開発を通じて新たな知的財産を創出しておりますが、知的財産権を取得できない場合や、第三者の知的財産権を侵害するおそれが生じた場合、あるいは第三者から必要な実施許諾を不利な条件でしか得られない場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>当社グループでは、いちごトラストの子会社に譲渡した知的財産権について無償の実施権を確保した上で、契約内容の適切な管理を行い、安定的な事業運営が可能となるよう関係先との連携を図っております。</p> <p>今後創出される知的財産については、事業戦略や研究開発と連動させた適切な管理・活用を行うとともに、万が一、知的財産権侵害の指摘や実施許諾条件の変更等が生じた場合に備え、専門人財の配置及び外部専門家との連携を通じて、適切に対応する体制を整えております。</p> <p>なお、新規の技術開発や設計にあたっては、先行技術調査や第三者の知的財産権調査を徹底し、各国の知的財産法、審査基準及びプロセスを十分に把握した上で、知的財産権の取得及び活用の精度向上に努めております。</p>		

人権		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>サプライチェーン上における強制労働や児童労働等の人権侵害が発生した場合、原材料・部品調達が困難となることや、顧客や他のサプライヤーとの取引停止により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」に沿った対策を推進しています。サプライチェーン上の人権課題に対しては、「JDIサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブック」を配布し、遵守を要請しています。また、自己監査を定期的実施し、遵守状況を確認しています。 ・責任ある鉱物調達のため、紛争鉱物調査を実施し、武装勢力への資金供給がないことを確認しています。 ・人権、ハラスメント問題等の注意喚起のため従業員教育も定期的に行っています。 		

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）において、当社は収益改善及び財務健全性の確保を最重要課題として、事業構造改革及び資産売却を中心とした各種施策を推進してまいりました。

構造改革の一環として、固定費負担の大きかった茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2025年11月までに終了し、国内生産を石川工場（石川県能美郡）へ集約いたしました。石川工場は、ディスプレイに加え、センサー等のディスプレイ以外の製品を同時に生産できるMULTI-FAB工場として再編し、BEYOND DISPLAY戦略の中核拠点として位置付けております。また、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中であり、国内では2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当期において1,319名が退職し、事業規模に合わせた組織体制への移行が進んでおります。

財務健全化に向けた施策としては、2025年7月に当社及び当社子会社の知的財産の一部を移管した新設子会社の株式の全部をいちごトラストの子会社へ譲渡しております。加えて、2025年3月に生産を終了しました鳥取工場の譲渡に向けて最終契約を締結しており、物件の引き渡しは2026年9月末を予定しております。また、茂原工場につきましても、引き続き複数の売却候補先と交渉を継続しており、最終契約締結に向けて尽力してまいります。

これら構造改革及び資産売却の施策による固定費削減効果は、今後段階的に業績数値へ反映されていく見通しです。

こうした基盤整備を進める一方で、当社はBEYOND DISPLAY戦略を掲げ、ディスプレイ製造で培ってきた技術や製造基盤を活用し、ディスプレイ分野にとどまらない新たな事業領域への展開を進めております。当期においては、これら新事業に関する量産に向けた開発が進展しており、BEYOND DISPLAY戦略の具体化に向けた取組みを継続しております。

上記の結果、当期の売上高は、撤退に向けて戦略的に縮小を進めてきた液晶スマートフォン向けディスプレイの売上高が極めて僅少な水準まで低下したことに加え、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う受注減少の影響により、前期比29.6%減の132,328百万円となりました。売上高は大幅に減少したものの、希望退職者の募集等による国内外の人員削減や役職員の賞与減額による人件費削減に加え、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う工場経費減少等によりコスト削減が進み、キャッシュ収益指標であるEBITDAはマイナス14,820百万円（前期はマイナス33,048百万円）、営業損失は18,692百万円（前期は37,068百万円の損失）と、損失額は前期比で縮小しました。経常損失は、支払利息8,733百万円の計上等により、30,462百万円（前期は40,415百万円の損失）となりました。また、茂原工場の生産終了決定や希望退職者の募集に伴う事業構造改善費用9,423百万円の計上の一方、関係会社株式売却益18,533百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は19,810百万円（前期は78,220百万円の損失）となりました。

なお、当期の対米ドルの平均為替レートは150.8円（前期は152.6円）でした。

売上高の事業体別状況は次のとおりです。

事業体別売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比	
	金額	割合	金額	割合	金額	増減率
民生・産業機器	62,155	33.1%	23,533	17.8%	38,621	62.1%
車載	125,857	66.9%	108,794	82.2%	17,062	13.6%

(民生・産業機器)

当事業体は、従来「スマートウォッチ・VR等」と「液晶スマートフォン」に区分していた売上高分野を統合したものであり、デジタルカメラ等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイ、センサー、特許収入等を含みます。

当期の当事業体の売上高は、23,533百万円（前期比62.1%減）となりました。これは主に、液晶スマートフォン向けディスプレイが戦略的縮小により極めて僅少な水準となったことに加え、茂原工場の生産終了によりスマートウォッチ用OLEDディスプレイの出荷が減少したことによるものです。

(車載)

当事業体は、計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイを含みます。

当期の当事業体の売上高は、108,794百万円（前期比13.6%減）となりました。これは主に、低採算品からの撤退に加え、顧客の生産計画の変更の影響や、鳥取工場及び茂原工場の生産終了に伴う受注減少によるものです。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、その性能、構造、形式、販売条件等は一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いこと等から、販売価格による生産額の集計は行っておりません。また、当社グループの生産体制は、主として国内の生産拠点で担っている前工程、海外の製造子会社による後工程に区分して管理されております。

そのため、前工程及び後工程の生産量の単純合計がそのまま連結ベースの生産量ともならないことから、生産実績を金額又は数量で示すことはしておりません。

受注実績

当社グループは顧客から提示された生産計画に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社のグループは単一セグメントであるため、事業体別に記載を行っております。

(単位：百万円)

事業体	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
民生・産業機器	23,533	62.1
車載	108,794	13.6
合計	132,328	29.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社デンソー	31,599	16.8	32,995	24.9
Forvia SE	15,379	8.2	16,491	12.4
日本精機株式会社	21,651	11.5	14,832	11.2
Apple Inc.グループ	30,587	16.3	3,345	2.5

(2) 財政状態

当期末の資産合計は、前期末(2025年3月31日)比23,783百万円減少し、124,248百万円となりました。これは主に、子会社株式の譲渡及び短期借入により現金及び預金が増加したほか、退職給付に係る資産も増加した一方で、鳥取工場及び茂原工場での生産終了に伴う前倒し生産分の出荷進展により棚卸資産が減少したこと、並びに売掛金及び未収入金が減少したことによるものです。

負債合計は、前期末比9,479百万円減少し、131,661百万円となりました。これは主に、茂原工場での生産終了に伴う前倒し生産の実施により顧客から受領した前受金が増加した一方、生産を終了した工場に関連する支払の進捗により事業構造改善引当金が減少したことに加え、買掛金及び有償支給に係る負債が減少したことによるものです。

純資産合計は、前期末比14,303百万円減少し、7,412百万円の債務超過となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が改善したものの、税金等調整前当期純損失の計上等により、23,286百万円の支出(前期は25,450百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入等により、22,851百万円の収入(前期は8,161百万円の支出)となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと固定資産の取得による支出の合計)は、24,480百万円の支出(前期は35,965百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、5,050百万円の収入(前期は25,693百万円の収入)となりました。

これらの結果及び為替の影響により、当期末における現金及び現金同等物の残高は27,186百万円となり、前期末に比べ6,753百万円の増加となりました。

資金需要及び資金調達状況

当社グループの主な資金需要は、生産、販売活動に必要な運転資金、先端技術の開発や生産性及び品質の向上を目的とした研究開発費及び設備投資です。他方、当社グループでは、過年度に実施した大規模な設備投資や事業環境の急速な変化等の結果、当期純損失の計上が継続していることから、これらの資金需要が当社グループのキャッシュ・フローで賄えておらず、当連結会計年度まで長期にわたりフリー・キャッシュ・フローの赤字が継続しております。こうした状況を踏まえ、当社グループは後述の財務戦略の基本方針に基づき、資金需要の状況に応じて適時適切な資金調達を実施する方針です。

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、将来の成長のための設備投資等の資金需要に対応しつつ、流動性リスクを軽減し、経営の安定化を図るため一定の手許流動性を維持することが重要だと考えており、手許流動性の水準については、連結売上高1.0か月分を目安とし、手許現預金及び追加ファイナンスにより確保する方針です。

また、事業活動を支える資金調達及び資金管理に関しては、安定的に資金確保し、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）改善によるキャッシュ・フロー創出、グループ内CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）等による資金効率化を進め、財務体質の強化を図っています。さらに、世界的なインフレの進行やサプライチェーンにおけるリスクの継続に備えて手許資金確保は引き続き重要な経営課題と認識しています。このため、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却、営業債権等の流動化に加え、いちごトラストによる第14回新株予約権の行使への対応も含め、引き続き多様な資金調達策を適時適切に活用してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(いちごトラストとのSHORT-TERM LOAN AGREEMENTの締結)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会の決議に基づき、いちごトラストとの間で2025年4月28日付SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、新規借入を実施しました。これによりいちごトラストからの借入残高は650億円となりました。借入の概要は下記のとおりです。

借入実行日	借入先	金額	内容
2025年4月28日	いちごトラスト	55億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年7月31日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有

(注1)2025年7月24日付、同年10月20日付、2026年1月13日付及び同年4月17日付でAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2026年7月31日に変更、2025年10月20日に締結したAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTにおいて、借入金利を12.0%(p.a.)から15.0%(p.a.)に変更いたしました。また、2026年5月15日付で期限前弁済を行いました。

(いちごトラストとのAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTの締結)

当社は、2023年5月30日、11月10日、2024年5月13日、2025年3月13日及び6月25日開催の取締役会の決議に基づき、いちごトラストとの間で締結した 2023年5月30日付、同年6月28日付、同年7月28日付、同年8月17日付、同年10月30日付、2024年1月30日付、同年2月28日付、同年7月30日付、同年8月29日付、同年9月27日付、同年10月30日付、同年11月27日付、2025年1月30日付、同年2月27日付、及び同年3月28日付SHORT-TERM LOAN AGREEMENTに関し、いちごトラストとの間で借入金の返済期限変更について、

について2025年4月21日付、7月24日付、10月20日付、及び2026年1月13日付、 について2025年5月27日付、8月25日付、11月25日付、及び2026年2月18日付、 について2025年6月24日付、9月18日付、12月18日付、及び2026年3月19日付AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結いたしました。AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENT締結後の借入の概要は下記のとおりです。

借入実行日	借入先	金額	内容
2023年5月31日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日(期限前返済可)(注1) ・担保の有無：有
2023年6月29日	いちごトラスト	80億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年6月30日(期限前返済可)(注4) ・担保の有無：有
2023年7月28日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日(期限前返済可)(注2) ・担保の有無：有
2023年8月17日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日(期限前返済可)(注3) ・担保の有無：有
2023年10月30日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日(期限前返済可)(注2) ・担保の有無：有
2024年1月30日	いちごトラスト	50億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日(期限前返済可)(注2) ・担保の有無：有
2024年2月28日	いちごトラスト	45億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日(期限前返済可)(注3) ・担保の有無：有
2024年7月30日	いちごトラスト	30億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日(期限前返済可)(注2) ・担保の有無：有
2024年8月29日	いちごトラスト	25億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日(期限前返済可)(注3) ・担保の有無：有
2024年9月27日	いちごトラスト	50億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年6月30日(期限前返済可)(注4) ・担保の有無：有
2024年10月30日	いちごトラスト	35億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日(期限前返済可)(注2) ・担保の有無：有

借入実行日	借入先	金額	内容
2024年11月27日	いちごトラスト	45億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日（期限前返済可）（注3） ・担保の有無：有
2025年1月30日	いちごトラスト	20億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年4月28日（期限前返済可）（注2） ・担保の有無：有
2025年2月27日	いちごトラスト	25億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年5月29日（期限前返済可）（注3） ・担保の有無：有
2025年3月28日	いちごトラスト	30億円	・借入金利：15.0%(p.a.) ・返済期限：2026年6月30日（期限前返済可）（注4） ・担保の有無：有

(注1)2026年5月15日付で、上記借入金の全額について期限前返済を行いました。

(注2)2026年4月17日付で、AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2026年7月31日に変更いたしました。

(注3)2026年5月20日付で、AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2026年8月31日に変更いたしました。

(注4)2026年6月11日付で、AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2026年9月30日に変更いたしました。

（新設子会社への知的財産権の移管及びいちごトラスト100%出資子会社への当該子会社株式譲渡に関する契約の締結）

2025年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社の子会社であるJDI Design and Development合同会社が新たに設立した100%子会社3社（以下「本新設子会社（JDI）」といいます。）に対して、当社グループが保有する一部の特許権等の知的財産権の一部を現物出資等の方法により移管し、当社及び本新設子会社（JDI）間で、本新設子会社（JDI）から当社に対する本知財の実施権の無償許諾に係る契約を締結いたしました。また、当社が本新設子会社（JDI）の発行済株式の全部を、いちごトラストに譲渡する契約を締結し、その後いちごトラストの100%子会社である株式会社Magnolia Unitasに譲渡先を変更いたしました。

（いちごトラストとの追加資本提携契約の締結）

当社は、2025年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、同日付でいちごトラストとの間で第14回新株予約権の発行を目的とした追加資本提携契約を締結いたしました。第14回新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(1)	割当日	2025年7月15日
(2)	新株予約権の総数	100個
(3)	発行価額	総額100,000,000円（本新株予約権1個当たり1,000,000円）
(4)	当該発行による潜在株式数	普通株式 3,852,444,400株（本新株予約権1個当たり38,524,444株）
(5)	調達資金の額 （差引手取概算額）	95,601,110,000円 内訳：本新株予約権発行による調達額：100,000,000円 本新株予約権行使による調達額：96,311,110,000円
(6)	行使価額	1株当たり25円
(7)	募集又は割当方法 （割当予定日）	いちごトラストに対する第三者割当の方法によります。
(8)	譲渡制限及び行使数量制限の内容	譲渡による本新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要するものとします。本追加資本提携契約において、いちごトラストは本新株予約権を譲渡することができない旨を合意しています。

(9)	本新株予約権の 行使期間	2025年7月15日から2028年11月30日まで（同日が当社の営業日でない場合には、その直前の営業日をいいます。以下同じ。）。
(10)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。

（注1）調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

（注2）いちごトラストは、本追加資本提携契約に基づき、その保有する株式会社ジャパンディスプレイ第13回新株予約権100個（目的である株式の数は当社普通株式 3,852,444,400株）の全部について、本新株予約権の全部をいちごトラストが取得することを条件として、本新株予約権の割当日に放棄することを合意しています。

（株式会社ハイテック・システムズとの設備売買等に関する契約の締結）

当社は、2025年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月27日付で株式会社ハイテック・システムズとの間で茂原工場に係る生産設備等に関する設備売買契約を締結いたしました。

（TOPPAN株式会社との債権譲渡担保契約の締結）

当社は、2025年9月11日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月15日付でTOPPAN株式会社との間で当社グループが保有する顧客向けの売掛債権を対象とした債権譲渡担保契約を締結いたしました。

（三井物産株式会社との債権譲渡担保契約の締結）

当社は、2026年2月12日開催の取締役会の決議に基づき、2026年3月17日付で三井物産株式会社との間で当社グループが保有する顧客向けの売掛債権を対象とした債権譲渡担保契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、先進の発想を具体化し、人々の生活と文化発展に貢献することを目標にし、商品開発から基礎的な要素技術開発まで幅広い研究開発活動を行っています。

顧客からの要求に即した商品開発及びそのための技術開発は事業部が担当しています。生産プロセス及び生産技術開発は生産・品質本部、近い将来から次世代までの技術開発はR&D本部が担当しています。また、大学、公的研究機関、関連メーカー、技術ベンチャーとの研究開発活動も積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費は7,041百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

・液晶を活用した衛星通信用液晶アンテナを開発

近年、低軌道衛星（LEO）を活用した衛星通信は、地上通信を補完・拡張する次世代の通信インフラとして重要な役割を果たすことが期待されています。これらの衛星通信では、移動体への搭載や設置性の観点から、機械駆動を用いずにビーム制御が可能な、薄型・フラットなフェーズドアレイアンテナが求められています。

当社は、ディスプレイで培ってきた液晶材料技術及び薄膜プロセス技術を応用し、液晶により電波のビームフォーミングを行う衛星通信用液晶アンテナの研究開発を推進しました。本技術は、液晶の配向状態を電氣的に制御することで位相分布を形成し、アンテナとして電波の放射方向を可変制御できる点を特長としています。

2025年度においては、衛星通信用途を想定した液晶アンテナの基本動作及びビームフォーミング原理の実証を進め、液晶技術を用いたアンテナとしての有効性を示すとともに、対外的な情報発信を行いました。これにより、当社のコア技術である液晶技術をディスプレイ分野に加えて通信分野、特に衛星通信向けアンテナ用途へ展開するための技術基盤を構築しました。

・液晶配光制御デバイス「LumiFree」の開発

当社は、ディスプレイ用途で培ってきた液晶配向制御技術を応用し、照明光の配光を自在に制御可能な液晶デバイス「LumiFree」の研究開発を推進しました。本デバイスは、液晶により光の照射方向や形状を制御することで、照明光を必要な対象にのみ照射することが可能です。

本技術を応用した試作機では、美術館や展示空間において、絵画作品等特定対象のみに光を当てるカットライトのような機能を、液晶による配光制御により実現しました。従来のカットライトとは異なり、照射先の形状や位置をスマートフォン等のアプリケーションから遠隔で変更できる特長を有しており、高天井空間等手動調整が困難な環境においても柔軟な運用が可能となります。

2025年度においては、本デバイスの基本機能及び応用可能性の検証を進めるとともに、製品化を見据え、照明器具メーカーとの協働に向けた検討を開始しました。これにより、液晶技術を用いた新たな照明・空間演出用途への展開に向けた技術基盤を構築しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,423百万円（連結投資額）で、その主なものは石川工場における生産設備投資額930百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
茂原工場 (千葉県茂原市)	ディスプレイ 事業	液晶ディス プレイ研究開 発・遊休設備	22,587	5,242 (373,464.56)	354	398	28,581	312 (53)
石川工場 (石川県能美郡 川北町)	ディスプレイ 事業	液晶ディス プレイ研究開 発・製造設備	3,810	1,266 (97,175.86)	393	247	5,716	325 (17)
東浦エンジニア リングセンター (愛知県知多郡 東浦町)	ディスプレイ 事業	液晶ディス プレイ研究開 発設備	49	()	3	19	71	72 (3)
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	ディスプレイ 事業	液晶ディス プレイ研究開 発設備	538	0 (113,038.06)	37	6	581	271 (13)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 茂原工場は2025年11月に液晶ディスプレイの生産を終了後、製品の開発や設計等の事業活動を継続しております。
4. 鳥取工場は2025年3月に液晶ディスプレイの生産を終了後、車載事業の拠点として設計や解析等の事業活動を継続しております。

(2) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資計画については、投資効率、事業の将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますが、グローバルサプライチェーンリスク等、当社グループの事業活動及び経営成績に与える未確定要素が多く、随時投資計画の見直しを行っております。

そのため、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修等の計画は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社は以下のとおり、固定資産の売却を予定しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	ディスプレイ事業	土地・建物	525 (注)	2026年9月

(注) 当連結会計年度末において引渡未了であります。したがって、上記期末帳簿価額は、連結財務諸表残高及び2
主要な設備の状況 (1) 提出会社における2026年3月31日時点の鳥取工場に係る帳簿価額に含まれております。

また、財務体質の強化を図るため、茂原工場の売却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
A種優先株式	1,020,000,000
B種優先株式	672,000,000
C種優先株式	672,000,000
D種優先株式	500
E種優先株式	5,540
計	15,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は17,364,006,040株であり、当社定款に定める発行可能株式総数15,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,880,388,022	4,265,632,462	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
E種優先株式	5,540	5,540	非上場	(注)2 単元株式数は100株であり ます。
計	3,880,393,562	4,265,638,002		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使又は各優先株式の転換請求権(普通株式対価の取得請求権)の行使により発行された株式数は含まれていません。

(注) 2. E種優先株式の内容は以下のとおりです。

(1) 剰余金の配当

ア 剰余金の配当

当社は、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対し、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に、配当支払日におけるE種転換比率(以下に定義される。)を乗じた額の配当を、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて支払う。なお、E種優先株式1株当たりの配当金に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「E種転換比率」とは、その時点でのE種投資金額(下記イに定義される。以下同じ。)を、E種転換価額(下記(7)ウに定義される。以下同じ。)で除した数(小数点以下第3位まで算出し、その小数点以下第3位を切り捨てる。)をいう。

イ E種投資金額

E種投資金額は以下のとおりとする。

当初は10,000,000円とする。

当社がE種優先株式につき株式分割、株式併合又は株式無償割当て(総称して、以下「株式分割等」という。)を行う場合、以下の算式によりE種投資金額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨てる。また、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て前のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。）」、「株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て後のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種投資金額} = \text{調整前のE種投資金額} \times \frac{\text{株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種投資金額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

その他上記に類する事由が発生した場合は、E種投資金額は、取締役会の決定により適切に調整される。

(2) 残余財産の分配

ア 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株当たり、E種投資金額に相当する額を支払う。なお、E種優先株式1株当たりの残余財産の分配額に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。また、当社は、残余財産の分配額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

イ 参加条項

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して上記アに従って残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に残余財産分配時におけるE種転換比率を乗じた額の残余財産の分配を行う。

(3) 譲渡制限

譲渡によるE種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(4) 議決権

E種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、E種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭対価の取得条項(強制償還)

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当該強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、E種投資金額を交付するのと引換えに、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、E種優先株式の一部取得を行うにあたり、E種優先株主が複数存在する場合には、取得するE種優先株式は、比例按分により当社の取締役会が決定する。

(7) 普通株式対価の取得請求権(転換請求権)

ア 転換請求権の内容

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者は、払込期日(E種優先株式が最初に発行された日をいう。以下同じ。)の1年後の応当日以降、法令上可能な範囲で、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、E種優先株式1株につき下記イに定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

イ 転換請求により交付する普通株式数の算定方法

E種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、以下の算式に従って算出される数とする。

(算式)

$$\text{E種優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式数} = \text{E種投資金額} \div \text{E種転換価額}$$

なお、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

ウ E種転換価額

E種転換価額は、以下に定める金額とする。

当初は24円とする。

上記の規定に拘わらず、当社において以下の(i)乃至(v)に掲げる事由が発生した場合には、それぞれに定めるとおり、E種転換価額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨てる。

(i) 当社が普通株式につき株式分割等を行う場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て前の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「株式分割等後の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て後の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式分割等前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

(ii) 調整前のE種転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式を発行(自己株式の処分を含む。本(ii)において以下同じ。)する場合(但し、株式無償割当てを行う場合、潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。本項において以下同じ。))、その他その所有者若しくは当社の請求に基づき若しくは一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し得る地位を伴う証券若しくは権利をいう。以下同じ。)の行使若しくは転換による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く。)、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、本項において「株式総数」とは、調整後のE種転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数(当社が保有するものを除く。)に、同日時点での発行済みの潜在株式等(当社が保有するものを除く。)の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

また、本(ii)の算式において、自己株式の処分を行う場合には、「発行価額」を「処分価額」に、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、それぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの発行価額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 当社の普通株式に転換し得る株式を発行する場合(株式無償割当てを行う場合を含む。)で、当該株式の転換により交付される当社の普通株式の1株当たりの対価の額として当社の取締役会が決定した額が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、本(iii)の算式における「新規発行株式数」は、本(iii)による調整の適用の日にかかる発行株式の全てにつき普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株式無償割当てを行う場合には当該株式無償割当ての効力発生日(当該株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社の普通株式を目的とする新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当てを行う場合を含む。)で、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額(以下本(iv)において「1株当たりの対価の額」という。)が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、本(iv)の算式における「新規発行株式数」は、本(iv)による調整の適用の日にかかる新株予約権の全てにつき行使又は普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前のE種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、割当日の翌日以降、新株予約権無償割当てを行う場合には当該新株予約権無償割当ての効力発生日(当該新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(v) (a)当社が存続会社若しくは存続会社の親会社となる合併、(b)当社が完全親会社若しくは完全親会社の親会社となる株式交換、又は(c)当社が分割承継会社若しくは分割承継会社の親会社となる会社分割が行われる場合で、合併により消滅会社の株主に割り当てられる当社の株式、株式交換により完全子会社の株主に割り当てられる当社の株式又は会社分割により分割会社若しくは分割会社の株主に割り当てられる当社の株式(以下「割当株式」という。)1株当たりの価値(当社の取締役会の決定により合理的に定められる額とし、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、普通株式1株当たりに換算した額とする。以下同じ。)が調整前のE種転換価額を下回る場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。

但し、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、本(v)の算式における「割当株式数」は、かかる株式の目的となる普通株式の数とする。

$$\text{調整後の E 種転換価額} = \text{調整前の E 種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たりの価値}}{\text{調整前の E 種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{割当株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、当該合併、株式交換又は会社分割の効力発生日以降これを適用する。

(8) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2025年7月15日付で、いちごトラストを割当先とする第三者割当により第14回新株予約権を発行しております。当事業年度末日における第14回新株予約権の内容は以下のとおりであります。

第14回新株予約権(2025年7月15日発行)	
決議年月日	2025年6月25日
新株予約権の数	100個 [90個]
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,852,444,400株 [3,467,199,960株] (本新株予約権1個当たり38,524,444株)
新株予約権行使時の払込金額	1株につき25円(注)
新株予約権の行使期間	2025年7月15日から2028年11月30日(同日が当社の営業日でない場合には、その直前の営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25円 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(但し、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、残部を資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	発行要項上、第14回新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要するものとなっており、また、追加資本提携契約において、いちごトラストは第14回新株予約権を譲渡することができない旨を合意しています。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。提出日現在発行数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使又は各優先株式の転換請求権(普通株式対価の取得請求権)の行使により発行された株式数は含まれていません。

(注) 割当日後に次の各事由が生じたときは、それぞれの定めにより行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げることとする。

当社が当社普通株式につき株式分割等を行う場合、以下の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後の行使価額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

調整前の行使価額を下回る価額をもって当社普通株式を発行（自己株式の処分を含む。）する場合（但し、(i)株式無償割当てを行う場合、(ii)潜在株式等（取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。本項において以下同じ。）、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき若しくは一定の事由の発生を条件として当社普通株式に転換し得る地位を伴う証券若しくは権利をいう。以下同じ。）の行使若しくは転換等による場合、(iii)合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により当社普通株式を交付する場合、又は(iv)会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く。）、以下の算式により行使価額を調整する。なお、本要項において「株式総数」とは、調整後の行使価額を適用する日の前日時点での当社普通株式の発行済株式数（当社が保有するものを除く。）に、同日時点での発行済みの潜在株式等（当社が保有するものを除く。）の目的となる当社普通株式の数を加えたものをいう。また、本の算式において、自己株式の処分を行う場合には、「発行価額」を「処分価額」に、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、それぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの発行価額}}{\text{調整前の行使価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の行使価額は、払込期日（払込期間が設定される場合はその期間の末日）の翌日以降、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式に転換し得る株式を発行する場合（株式無償割当てを行う場合を含む。）で、当該株式の転換により交付される当社普通株式の1株当たりの対価の額として当社の取締役会が決定した額が調整前の本新株予約権の行使価額を下回る場合、以下の算式により行使価額を調整する。但し、本の算式における「新規発行株式数」は、本による調整の適用の日にかかる発行株式の全てにつき当社普通株式への転換がなされた場合に交付される当社普通株式の数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの対価の額}}{\text{調整前の行使価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の行使価額は、払込期日（払込期間が設定される場合はその期間の末日）の翌日以降、株式無償割当てを行う場合には当該株式無償割当ての効力発生日（当該株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式を目的とする新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当てを行う場合を含む。）で、当社普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額の合計額（以下本において「1株当たりの対価の額」という。）が調整前の本新株予約権の行使価額を下回る場合、以下の算式により行使価額を調整する。但し、本の算式における「新規発行株式数」は、本による調整の適用の日にかかる新株予約権の全てにつき行使又は当社普通株式への転換がなされた場合に交付される当社普通株式の数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの対価の額}}{\text{調整前の行使価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の行使価額は、割当日の翌日以降、新株予約権無償割当てを行う場合には当該新株予約権無償割当ての効力発生日（当該新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(a)当社が存続会社若しくは存続会社の親会社となる合併、(b)当社が完全親会社若しくは完全親会社の親会社となる株式交換、(c)当社が株式交付親会社若しくは株式交付親会社の親会社となる株式交付、又は(d)当社が分割承継会社若しくは分割承継会社の親会社となる会社分割が行われる場合で、合併により消滅会社の株主に割り当てられる当社の株式、株式交換により完全子会社の株主に割り当てられる当社の株式、株式交付により株式交付子会社の株主に割り当てられる当社の株式、又は会社分割により分割会社若しくは分割会社の株主に割り当てられる当社の株式(以下「割当株式」という。)1株当たりの価値(当社の取締役会の決定により合理的に定められる額とし、かかる割当株式が当社普通株式に転換し得る株式である場合、当社普通株式1株当たり換算した額とする。以下同じ。)が調整前の本新株予約権の行使価額を下回る場合、以下の算式により行使価額を調整する。

但し、かかる割当株式が当社普通株式に転換し得る株式である場合、本の算式における「割当株式数」は、かかる株式の目的となる当社普通株式の数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの価額}}{\text{調整前の行使価額}}}{\text{株式総数} + \text{割当株式数}}$$

調整後の行使価額は、当該合併、株式交換、株式交付又は会社分割の効力発生日以降これを適用する。

当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができることとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～2022年3月31日(注)1	3,601	2,538,171,840	18,005	220,762	18,005	30,200
2022年3月25日(注)2	450,000,000	2,988,171,840	-	220,762	-	30,200
2022年3月31日(注)3	300,000,000	2,688,171,840	-	220,762	-	30,200
2022年3月31日(注)4	-	2,688,171,840	220,662	100	30,200	-
2023年1月26日(注)5	658,000,000	3,346,171,840	-	100	-	-
2023年2月10日(注)6	372,000,500	2,974,171,340	-	100	-	-
2023年3月10日(注)7	1,020,000,000	1,954,171,340	-	100	-	-
2023年3月22日(注)8	1,926,222,222	3,880,393,562	43,340	43,440	43,340	43,340
2023年3月22日(注)9	-	3,880,393,562	43,340	100	-	43,340

- (注) 1. 新株予約権の行使によるE種優先株式の発行に伴う増加であります。
2. いちごトラストによりB種優先株式300,000,000株の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)が行使されたことに伴う普通株式の増加であります。
3. 上記2.の転換請求権行使に伴い自己株式となったB種優先株式300,000,000株を消却したことによる減少であります。
4. 2022年3月31日を効力発生日として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部(220,662百万円)及び資本準備金全額(30,200百万円)をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.95%で、資本準備金の減資割合は100%であります。
5. いちごトラストによりB種優先株式372,000,000株及びD種優先株式500株の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)が行使されたことに伴う普通株式の増加であります。
6. 上記5.の転換請求権行使に伴い自己株式となったB種優先株式372,000,000株及びD種優先株式500株を消却したことによる減少であります。
7. 株式会社INCJからの無償取得に伴い自己株式となったA種優先株式1,020,000,000株を消却したことによる減少であります。
8. 有償第三者割当 普通株式 1,926,222,222株
 払込金額 1株につき45.00円(小数第三位四捨五入)
 資本組入額 1株につき22.50円(小数第三位四捨五入)
 割当先 いちごトラスト
9. 2023年3月22日を効力発生日として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部(43,340百万円)をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.77%であります。
10. 2026年5月13日付で新株予約権の行使による普通株式の発行により、発行済株式総数が385,244,440株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,820百万円増加しております。当事業年度後の変動であり、上記表には含めておりません。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	29	559	98	954	134,840	136,487	
所有株式数(単元)		865,661	523,628	641,142	30,767,170	42,484	5,961,908	38,801,993	188,722
所有株式数の割合(%)		2.230	1.349	1.652	79.292	0.109	15.364	100.00	

(注) 自己株式 67株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

E種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					55			55	40
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ELGIN COURT, ELGIN AVENUE, P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN, KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,034,222,222	78.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	81,952,500	2.11
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	34,965,000	0.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	16,875,918	0.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	12,889,846	0.33
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス12階	9,627,000	0.25
内海 章雄	東京都大田区	9,432,700	0.24
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	6,120,300	0.16
B o f A証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング	6,050,065	0.16
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディック第2新橋ビル	5,522,148	0.14
計		3,217,657,699	82.91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 81,952,500 株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ELGIN COURT, ELGIN AVENUE, P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN, KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	30,342,222	78.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	819,525	2.11
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	349,650	0.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	168,759	0.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	128,898	0.33
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプラザオフィス12階	96,270	0.25
内海 章雄	東京都大田区	94,327	0.24
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	61,203	0.16
B o f A証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号日本橋一丁目三井ビルディング	60,500	0.16
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディック第2新橋ビル	55,221	0.14
計		32,176,575	82.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	E種優先株式 5,500		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,880,199,300	普通株式 38,801,993	(1)株式の総数等に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 188,722 E種優先株式 40		(1)株式の総数等に記載のとおり
発行済株式総数	3,880,393,562		
総株主の議決権		38,801,993	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	67		67	

(注)当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当期(2026年3月期)は親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、配当原資となる剰余金もマイナスとなっており、運転資金の確保が必要であることから、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。また、E種優先株式につきましても、無配といたします。

2027年3月期につきましては、業績及び財務状況の改善に向けた取組みを継続してまいります。引き続き運転資金の確保が必要であることから、引き続き無配とさせていただきます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、ご期待にお応えできるよう早期の業績の改善を目指し、最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社は「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年間の配当回数は決定しておりません。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、当社グループが企業理念の実践を通して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み並びに取組方針をまとめた「コーポレートガバナンス基本方針」()を制定しています。
- ・当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に向けて継続的な取組みを行っています。

株主の権利・平等性を確保する

株主以外のさまざまなステークホルダーと適切に協働する

法令に基づく開示情報やそれ以外の企業情報の提供について適切に行い、透明性を確保する

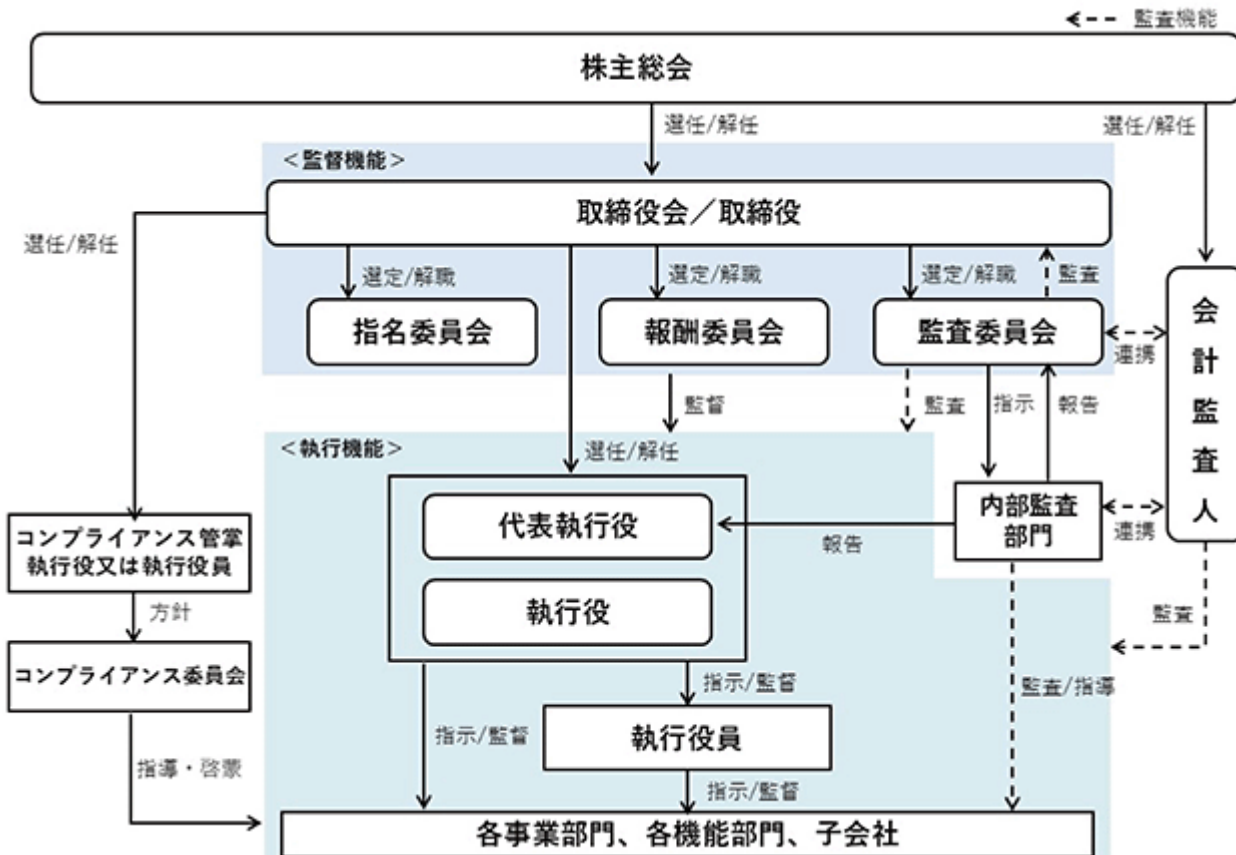
指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を分離し、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、事業を迅速に運営できる執行体制を確立するとともに、執行側から独立した社外取締役が過半数を占める取締役会による経営監督機能の実効性を確保する

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行う

()当社ホームページにて公開しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を分離することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と経営監督機能の実効性の確保に努めています。社外取締役が過半数を占める取締役会において、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持します。取締役会において、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、執行役に対してその責任範囲を明確にした上で、法令、定款及び当社取締役会規則で定められた事項を除き、業務執行に関する決定権限を委譲します。



イ．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	17	16
植木 俊博	17	17
小関 珠音	17	17
伊藤 志保	17	17
辻村 隆俊	17	17
栗田 良輔	4	4

(注) 栗田良輔氏は、2025年5月31日付で辞任により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通して、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会は5名の取締役（任期1年間）で構成されています。

取締役の過半数（3名）が社外取締役（内、3名が独立社外取締役）となっており、グローバルな企業経営に関する豊富な経験及び見識を有する取締役の意見を当社の経営に適切に反映させる体制を整えています。

取締役会は原則毎月1回開催され、重要事項の提案に対し多面的かつ十分な検討を行い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するような建設的な議論を尽すとともに、取締役、執行役の職務の執行状況を監督しています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成、役付取締役、執行役・代表執行役の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員状況 b.」のとおりであります。

ロ．委員会

(a) 監査委員会

当事業年度において当社は監査委員会を16回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植木 俊博	16	16
伊藤 志保	16	16
辻村 隆俊	16	16

社外取締役が過半数を占める監査委員会において、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等の役割・責務を負っています。

監査委員会の選定した常勤の監査委員会委員は、全社の重要課題を議論する重要会議等に参加し、また執行役や事業部門、本社機能部門ほかからの定期的なヒアリング等を通じて必要な情報を収集するなどにより、コーポレート・ガバナンスの実現状況を把握しています。また、監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織かつ監査委員会事務局とすることにより、内部監査部と緊密に連携して監査を実施し、また、原則毎月1回開催される監査委員会にて情報を共有することを通じて、実効性の高い監査委員会を維持しています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成、役付取締役、執行役・代表執行役の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の監査委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(b) 指名委員会

当事業年度において当社は指名委員会を6回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	6	6
小関 珠音	6	6
辻村 隆俊	5	5
柴田 良輔	1	1

(注) 柴田良輔氏は、2025年5月31日付で辞任により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

社外取締役が過半数を占める指名委員会において、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。また、代表執行役、執行役及び執行役員員の選任・解任の基準、代表執行役、執行役等の選任・解任案、代表執行役、執行役等の後継者計画等に関する審議を行っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成、役付取締役、執行役・代表執行役の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の指名委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(c) 報酬委員会

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	4	4
小関 珠音	4	4
辻村 隆俊	3	3

社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成、役付取締役、執行役・代表執行役の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の報酬委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(d) 構成

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
スコット キャロン				
植木 俊博	○			
小関 珠音 (社外取締役)	○		○	○
伊藤 志保 (社外取締役)	○	○		
辻村 隆俊 (社外取締役)	○	○	○	○

(注) は議長・委員長、○は構成員・委員を示しております。

八．執行役

当社は、指名委員会等設置会社として、取締役会の決議により、本有価証券報告書提出日現在、執行役1名(代表執行役)を選任しています。執行役は、取締役会から業務執行決定権限を委譲された代表執行役社長CEOを執行部門の長として、法令、定款及び当社取締役会規則で定められた事項を除き、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行しています。

二．執行役員

当社は、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しています。取締役会又は代表執行役、執行役の委任により、各執行役員は代表執行役、執行役の監督下で、担当する領域において、当社の業務を執行しています。

ホ．コンプライアンス委員会

子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス関連規則を整備するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス違反の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上を図っています。

コンプライアンス委員会の委員長は、取締役会で選任されたコンプライアンス管掌執行役又は執行役員がこれに当たり、コンプライアンス体制の整備を図っています。

コンプライアンス管掌執行役又は執行役員は、通報先として社内通報窓口、社外通報窓口及び監査委員会窓口から構成される内部通報制度、海外子会社の従業員が違法・不正に関して当社の内部通報窓口(社内窓口又は監査委員会窓口)に対して直接通報できるグローバル内部通報制度及び当社グループ取引先の従業員が当社グループに関する違法・不正に関して社外通報窓口に対して直接通報できる取引先通報窓口を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めています。

ヘ．内部監査部

内部監査部は本有価証券報告書提出日現在において、専任者5名であります。内部監査部は、監査委員会の直轄組織となっており、これにより執行と監督を分離し、内部監査部が定期的実施する当社グループにおけるコンプライアンス遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築しております。また実務面からも、常勤の監査委員との定期的な情報共有や社外取締役である監査委員を含めたミーティング等により監査の実効性を確保しています。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告しております。加えて内部監査部は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に内部監査の結果を報告しています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、監査委員会の職務の執行のため必要な事項並びに執行役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

1．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局とし、スタッフを必要数配置する。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

(3) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という。）は、予め監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告する。その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告する。また、法令及び監査委員会規則等に基づき、監査委員会が役職員に対して報告を求めたときは、当該役職員は速やかに監査委員会に報告する。

コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、違法・不正に関するものを取締役会及び監査委員会に報告する。また、監査委員会の選定した監査委員は、子会社を含めて、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる。

(4) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規則等の会社規則を定め、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利益な扱い（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の対抗措置のほか、業務に従事させない、専ら雑務に従事させるなどの事実上の措置を含む。）を受けないことを確保するための体制を整備する。

(5) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員による職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の遂行に必要でないとして明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。

当社は、監査委員会が取締役、執行役及び会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。

当社は、監査委員会が選定した監査委員が重要会議等に出席して意見を述べる機会を確保するほか、監査委員会が選定した監査委員が決裁書、その他の重要書類の閲覧や役職員の説明又は報告を求める場合にはこれに応じる。

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。

監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行う等、随時連携を行う。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等（取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者を総称した意味を有する。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、JDI倫理規範（JDI Ethics）及びコンプライアンスの取組みの基本事項を定めた規則を策定し、執行役及び執行役員自らが率先して遵守するとともに、当社グループの役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を継続的に実施してその内容の浸透を図り、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進する。

当社は、当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、委員長となるコンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。

コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めるとともに、執行役等（当社並びに子会社の取締役、執行役及び執行役員をいう。以下同じ。）のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。

監査委員会の選定した監査委員は、当社の重要な会議に出席して情報を集めるとともに必要な場合に意見を申し述べ、定期的に執行役等をヒアリングするなど、当社グループにおける執行役等の職務状況を把握する。

当社は、当社の執行役等を当社子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各当社子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各当社子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、当社子会社に対し適正な助言や指導を行う。

当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施することにより、当社子会社における業務の適正性を確保する。

内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部が定期的実施する当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築する。内部監査部は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に報告する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、各委員会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に保存管理を行うとともに、取締役及び執行役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を定める。

当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施等、リスク低減の施策に取り組む。

(4) 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画及びその実行計画である年度事業計画その他の経営に係わる重要な方針を決定し、取締役会で決定すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役に委任する。取締役会は、年度事業計画の進捗評価のため、業績等について少なくとも四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督する。

取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に決定する。また、その業務執行状況等について、執行役から少なくとも四半期に1回報告を受ける。

社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役、執行役員及び使用人の権限と責任を定める決定権限基準を整備する。各執行役、執行役員及び使用人は、取締役会決議及び社内規則等により設置された機関や手続に従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。

執行役の職務分掌及び当社子会社運営に関する社内規則に基づき、当社各部署の責任分担に従って各当社子会社の運営全般に関する責任を有する主管責任者及び主管部署を定め、主管責任者又は主管部署は、関連部署との連携のもと、当社子会社に対する助言や指導を行う。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社子会社の運営に関する社内規則等を整備し、当社子会社の管理対象事項、管理方法及び当社管理部署を定め、管理対象部署は、当社子会社の取締役等から管理対象事項に関する必要な連絡等を受ける。

当社は、当社子会社の財務状況及び業績について、当社社内規則等により当社子会社から定期的に報告を受けるとともに、当社子会社の経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則等に基づき、当社の承認のもとに実施する。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

ホ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

へ．中間配当

当社は機動的な配当を行うことを目的として、定款に取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

ト．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び執行役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としています。当該契約により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合でかつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

リ．補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び執行役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、不適切な会計処理及び倒産・支払不能に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ル．種類株式の議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

E種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	スコット キャロン	1964年12月6日生	1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント(株)(ブルデンシャルplc傘下) 代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任) 2008年10月 いちご(株) 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長(現任) 2012年5月 (株)チヨダ 社外監査役 2015年5月 (株)チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問(株) 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通(株) 社外取締役 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO 2025年6月 当社 取締役 兼 会長(現任)	(注) 2	
取締役 監査委員会委員長	植木 俊博	1956年3月1日生	1981年4月 大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株)) 入社 1981年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 技術理事 2004年8月 NVTech(株) 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics(株) CTO 2007年3月 Videocon Displays Research(株) 代表取締役社長 2010年4月 (株)ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate(株) CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役(現任) 2021年6月 (株)JOLED 社外取締役	(注) 2	普通株式 124,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (非常勤)	小関 珠音	1965年10月30日生	1989年 3月	一橋大学 経済学部卒業 学士(経済学)	(注) 2	普通株式 139,400
			1989年 4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ)		
			2003年 3月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 経営・金融専攻(修士課程)修了 修士(経営)		
			2004年 3月	ベリリングポイント(株)(現PwCコンサ ルティング合同会社)		
			2005年 3月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科法務・公共政策専攻(修士課程)修 了 修士(経営法)		
			2005年 4月	GCA(株)		
			2006年 8月	(株)dimmi 代表取締役		
			2012年 2月	イノベーションドライブ合同会社		
			2012年 4月	横浜市立大学 国際総合科学部 特 別契約准教授		
			2013年 3月	東京大学大学院 工学系研究科 先端 学際工学専攻(博士課程)修了 博士 (学術)		
			2013年12月	山形大学工学部 産学連携准教授		
			2014年 1月	(株)幹細胞イノベーション研究所 取締役		
			2014年 4月	山形大学工学部 客員准教授		
			2014年 5月	(株)幹細胞&デバイス研究所 取締役		
			2016年 4月	大阪市立大学 大学院創造都市研究 科 准教授		
			2018年 2月	(株)幹細胞&デバイス研究所 顧問 (現任)		
			2018年 4月	大阪市立大学 大学院都市経営研究 科兼商学部 准教授		
			2020年 8月	当社 取締役(現任)		
			2022年 4月	大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 准教授		
			2022年10月	(株)脱炭素化支援機構 社外取締役 (現任)		
2024年 4月	大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 教授(現任)					
2024年 4月	山形大学 客員教授(現任)					
2026年 4月	大阪公立大学 大学院経営学研究 科・商学部 教授(現任)					
取締役 監査委員会委員 (非常勤)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年 4月	東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入行	(注) 2	普通株式 124,900
			1991年10月	中央新光監査法人(後のみずず監査 法人)入所		
			2005年 7月	中央青山監査法人(後のみずず監査 法人)社員		
			2007年 8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所		
			2022年 6月	当社 取締役(現任)		
			2022年 7月	伊藤志保公認会計士事務所 開業		
			2023年12月	野村不動産プライベート投資法人 監 督役員(現任)		
			2024年 6月	稲畑産業(株) 社外取締役監査等委 員(現任)		
			2025年 6月	日本マスタートラスト信託銀行 (株) 社外取締役監査等委員(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員 (非常勤)	辻村 隆俊	1965年4月7日生	1991年4月	東京大学 理学部 物理学科卒業	(注) 2	普通株式 36,200
			1991年4月	日本アイ・ピー・エム(株) 入社		
			2004年4月	コダック(株) Product Development Director		
			2007年8月	同社 Senior Director		
			2009年4月	同社 研究開発本部長		
			2010年4月	コニカミノルタ(株) 部長研究員		
			2011年1月	Society for Information Display (SID) 日本支部 副支部長		
			2012年6月	SID フェロー取得		
			2012年8月	コニカミノルタ(株) OLED事業推進センター長		
			2013年1月	SID 日本支部 支部長		
			2013年6月	コニカミノルタ(株) OLED事業部長		
			2015年1月	東京工業大学 博士号取得(工学)		
			2016年5月	CEREB A(次世代化学材料評価技術研究組合) 理事		
			2017年6月	コニカミノルタ バイオニア OLED(株) CTO		
			2018年4月	コニカミノルタ(株) 技術フェロー		
2020年6月	SID 会長					
2021年1月	IEEE フェロー取得					
2022年4月	九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授					
2024年4月	九州大学 大学院総合理工学研究院 客員教授					
2024年5月	SID Japan Regional Vice-President (現任)					
2024年6月	当社 取締役(現任)					
計					普通株式 425,400	

- (注) 1. 取締役小関珠音、伊藤志保及び辻村隆俊は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役辻村隆俊は、2026年6月24日付で辞任により退任する予定であります。
4. 取締役伊藤志保の戸籍上の氏名は、佐々木志保であります。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表執行役社長 CEO	明間 純	1976年11月22日生	2002年4月	セイコーエプソン(株) 入社	(注)	普通株式 3,584
			2004年10月	エプソンイメージングデバイス(株)		
			2010年2月	Suzhou EPSON Co., Ltd.		
			2015年4月	当社 入社 調達本部統合調達部鳥取調達課		
			2017年6月	当社 モバイル事業統括本部E-サイネージ事業部E-サイネージ事業企画部		
			2018年7月	当社 調達統括部調達3部 部長		
			2022年3月	当社 生産本部調達統括部 統括部長		
			2024年4月	当社 生産・品質本部調達統括部 統括部長		
2025年6月	当社 代表執行役社長CEO(現任)					

- (注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

b.2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の決議事項（定款一部変更の件）が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	スコット キャロン	1964年12月6日生	1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント(株)(ブルデンシャルplc傘下) 代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任) 2008年10月 いちご(株) 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長(現任) 2012年5月 (株)チヨダ 社外監査役 2015年5月 (株)チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問(株) 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通(株) 社外取締役 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO 2025年6月 当社 取締役 兼 会長(現任)	(注) 2	
取締役 監査委員会委員長	植木 俊博	1956年3月1日生	1981年4月 大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株)) 入社 1981年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 技術理事 2004年8月 NVTech(株) 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics(株) CTO 2007年3月 Videocon Displays Research(株) 代表取締役社長 2010年4月 (株)ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate(株) CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役(現任) 2021年6月 (株)JOLED 社外取締役	(注) 2	普通株式 124,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (非常勤)	小関 珠音	1965年10月30日生	1989年 3月	一橋大学 経済学部卒業 学士(経済学)	(注) 2	普通株式 139,400
			1989年 4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ)		
			2003年 3月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 経営・金融専攻(修士課程)修了 修士(経営)		
			2004年 3月	ベリリングポイント(株)(現PwCコン サルティング合同会社)		
			2005年 3月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科法務・公共政策専攻(修士課程)修 了 修士(経営法)		
			2005年 4月	GCA(株)		
			2006年 8月	(株)dimmi 代表取締役		
			2012年 2月	イノベーションドライブ合同会社		
			2012年 4月	横浜市立大学 国際総合科学部 特 別契約准教授		
			2013年 3月	東京大学大学院 工学系研究科 先端 学際工学専攻(博士課程)修了 博士 (学術)		
			2013年12月	山形大学工学部 産学連携准教授		
			2014年 1月	(株)幹細胞イノベーション研究所 取締役		
			2014年 4月	山形大学工学部 客員准教授		
			2014年 5月	(株)幹細胞&デバイス研究所 取締役		
			2016年 4月	大阪市立大学 大学院創造都市研究 科 准教授		
			2018年 2月	(株)幹細胞&デバイス研究所 顧問 (現任)		
			2018年 4月	大阪市立大学 大学院都市経営研究 科兼商学部 准教授		
			2020年 8月	当社 取締役(現任)		
			2022年 4月	大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 准教授		
2022年10月	(株)脱炭素化支援機構 社外取締役 (現任)					
2024年 4月	大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 教授(現任)					
2024年 4月	山形大学 客員教授(現任)					
2026年 4月	大阪公立大学 大学院経営学研究 科・商学部 教授(現任)					
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員 (非常勤)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年 4月	東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入行	(注) 2	普通株式 124,900
			1991年10月	中央新光監査法人(後のみずず監査 法人)入所		
			2005年 7月	中央青山監査法人(後のみずず監査 法人)社員		
			2007年 8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所		
			2022年 6月	当社 取締役(現任)		
			2022年 7月	伊藤志保公認会計士事務所 開業		
			2023年12月	野村不動産プライベート投資法人 監 督役員(現任)		
			2024年 6月	稲畑産業(株) 社外取締役監査等委 員(現任)		
			2025年 6月	日本マスタートラスト信託銀行 (株) 社外取締役監査等委員(現 任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員会委員 (非常勤)	北原 洋明	1952年11月19日生	1978年4月 日電アネルバ(株)(現キヤノンアネルバ(株)) 入社 半導体製造用スパッタ装置担当 1988年10月 日本アイ・ピー・エム(株)(大和研究所) 入社 TFT-LCD研究開発・製造ライン立ち上げ担当 1994年1月 日本アイ・ピー・エム(株)(野洲事業所) TFT-LCD生産技術・次世代ライン立ち上げ担当 1999年4月 SEMI-PCS Phase-4委員会副委員長 2004年4月 JEITAディスプレイデバイス産業政策委員会委員 2006年12月 テック・アンド・ビズ(株) 代表取締役社長(現任) 2007年1月 日経マイクロデバイス編集委員 2023年5月 FPDフォーラム代表幹事(現任) 2024年4月 光産業動向調査委員会(OITDA)ディスプレイ・個体照明調査専門委員会委員(現任)	(注) 2	普通株式
計					普通株式 389,200

- (注) 1. 取締役小関珠音、伊藤志保及び北原洋明は、社外取締役であります。
2. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役北原洋明は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の承認可決後に就任予定であります。
4. 取締役伊藤志保の戸籍上の氏名は、佐々木志保であります。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 CEO	明間 純	1976年11月22日生	2002年4月 セイコーエプソン(株) 入社 2004年10月 エプソンイメージングデバイス(株) 2010年2月 Suzhou EPSON Co.,Ltd. 2015年4月 当社 入社 調達本部統括調達部鳥取調達課 2017年6月 当社 モバイル事業統括本部E-サイネージ事業部E-サイネージ事業企画部 2018年7月 当社 調達統括部調達3部 部長 2022年3月 当社 生産本部調達統括部 統括部長 2024年4月 当社 生産・品質本部調達統括部 統括部長 2025年6月 当社 代表執行役社長CEO(現任)	(注)	普通株式 3,584

- (注)選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役に関する当社の考え方

当社は、取締役の候補者の指名にあたって、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて当社の取締役に求められる基本的資質及び知識・実績・スキル等の人材要件に基づいて候補者としての適切性を審議し、特に社外取締役候補者については独立性、多様性の観点からも評価し、選定しています。

社外取締役の独立性については、当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を独立社外取締役（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しており、本有価証券報告書提出日現在の社外取締役3名のうち3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

- a．当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b．当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d．最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
- e．次の（ ）から（ ）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - （ ）上記aからdまでに掲げる者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （ ）最近において（ ）～（ ）又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役は、その高度な経営的見識、豊富な経験又は専門的な知識等に基づき、取締役会並びに監査委員会、指名委員会及び報酬委員会において積極的に意見を述べ、経営を監督するとともに、経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力しています。

ロ．社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

- ・社外取締役小関珠音氏は、大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部・大学院都市経営研究科の教授、株式会社幹細胞&デバイス研究所の顧問及び株式会社脱炭素化支援機構の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役伊藤志保氏は、伊藤志保公認会計士事務所の公認会計士、野村不動産プライベート投資法人の監督役員、稲畑産業株式会社の社外取締役監査等委員及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役辻村隆俊氏は、SID Japan RegionalのVice-Presidentを兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部を監査委員会の直轄組織かつ監査委員会事務局とすることにより、内部監査部が委員会の職務を補助し、内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会へ事前に報告し、監査委員会からの意見を求めるとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告するなど、監査委員会と情報交換及び緊密な連携を図ります。また、監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行うなど、随時連携を図ります。

また、会計監査人は内部統制部門と連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査委員会に対して報告します。内部監査部は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムの中で会計監査人と連携して監査を行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムの中で独自に監査を行い、その結果を監査委員会に報告します。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役から構成されており、監査委員長の植木俊博が常勤の委員を務めております。なお、監査委員 伊藤志保氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を16回開催しており、個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。監査委員会における主な議題は、決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価及び再任等、報告事項として、毎月の監査活動内容、会計監査人の監査実施状況、内部監査の実施状況、内部通報の対応状況等となっております。

役職名	氏名	出席日数/開催日数	出席率
取締役（監査委員長）	植木 俊博	16/16回	100%
社外取締役（委員）	伊藤 志保	16/16回	100%
社外取締役（委員）	辻村 隆俊	16/16回	100%

当事業年度の監査委員会の具体的な活動内容は、「監査委員会規則」及び「監査委員会監査基準」に基づき決議された監査方針、監査計画に基づき以下のとおりです。

- ・ 執行役等の業務執行状況のモニタリング
 - 「BEYOND DISPLAY戦略に向けた経営戦略の妥当性及び資金繰りリスクの評価並びに改善提言」
 - 「執行役、執行役員意思決定プロセスの妥当性・合理性の評価」
- ・ 財務情報及び非財務情報の信頼性確保
 - 「業績に関する事業運営状況及び実績/見込の月次のモニタリングを通じた課題抽出・分析・対応」
- ・ 内部統制システムの監査
 - 「法令違反を防ぐために構築された Three Lines of Defense体制の運用状況」
 - 「内部通報制度の運用状況」

当事業年度においてはBEYOND DISPLAY戦略加速のための経営資源の最適化及び2026年度の黒字化に向け、茂原工場でのパネル生産終了、希望退職者募集による人員削減並びに知的財産のIchigoへの譲渡といった重要な経営判断が行われたことから、ガバナンスの観点から意見を述べつつ、これらが財務基盤の改善及びキャッシュ・フローに与える影響について重点的に監査を行いました。常勤の監査委員の活動として、取締役会等の社内の重要な会議への出席、業績実績/見込の分析、重要な決裁書類の閲覧、CEO及び執行役員との定期的な会合・意見交換、執行役及びマネジメント層等に対するヒアリングを通じて執行側の業務執行状況を監査し、その結果について監査委員会で報告しております。また、非常勤の監査委員も取締役会等の重要会議への出席や一部の執行部門へのヒアリングを実施しております。

内部監査部とは月次及び随時に打合せを行い、監査結果の報告を定期的に受け意見交換を行うことなどで内部統制システムの運用状況を検証しました。会計監査人からは、当事業年度における監査計画及び期中レビューに当たり事前に課題についての意見交換の実施、期中レビュー結果・監査結果報告及び説明を受け定期的な意見交換を実施し連携するとともに、会計監査人の監査品質の相当性を検証しました。

内部監査の状況

監査委員会直轄の組織として執行側からの独立性を確保した内部監査部（専任5名体制）が、当社グループを対象に内部監査を実施しています。内部監査部は、監査の効果的かつ効率的な実施に努め、当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、規則整備状況等適法性と適合性を監査し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行っています。内部監査計画は内部監査業務規則に基づき総合的なリスクを勘案して策定し、監査委員会の承認を得ています。また、監査結果については適時に監査委員会へ報告しています。特に当事業年度においては、経営に係るリスク管理として監査委員会の指示のもと会社業績及び在庫の分析を積極的に行いました。監査委員会とは月次及び随時に打合せを実施し監査結果の報告及び意見交換を行い、密接な連携を保っています。また、会計監査人とは、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象について、監査委員会と会計監査人との打合せに参加し情報を提供し意見交換を行いました。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

15年間

c．業務を執行した公認会計士

松本 尚己

切替 丈晴

d．監査業務に係る補助者の構成

有限責任あずさ監査法人に所属する公認会計士15名及びその他49名の職員等が、会計監査業務の執行を補助しております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f．監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報告の相当性等について評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	209	16	284	
連結子会社				
計	209	16	284	

(注) 1. 前連結会計年度において上記報酬額とは別に、前々連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬20百万円を支払っております。

(注) 2. 当連結会計年度において上記報酬額とは別に、前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬39百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属するKPMGに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	90	28	104	15
計	90	28	104	15

(提出会社における非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・企業サステナビリティ報告指令支援業務に基づくものであります。
当連結会計年度・・・該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・税務業務等に基づくものであります。
当連結会計年度・・・税務業務等に基づくものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査報酬を決定しております。
監査報酬の決定にあたり、監査委員会の同意を得ております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬等の額の決定に関する方針

<方針の決定の方法>

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

<基本方針>

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する意欲を高めるため、執行役の報酬には業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とします。また、必要と認められる場合、ストック・オプションを付与します。社外取締役を除く取締役についてはその役位や担う役割・責務等、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から、固定報酬にて決定します。

<報酬体系>

()取締役

(a) 社外取締役

月例の固定報酬のみとし、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。

(b) 社外取締役を除く取締役

月例の固定報酬のみとし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。尚、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しません。

()執行役

(a) 基本報酬

月例の固定報酬とし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。

(b) 業績連動報酬

連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各連結会計年度において目標となる業績指標に対する達成度合いに応じて算出された額に加え、その他要素を総合的に勘案して決定した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標及びその値は、当該連結会計年度における事業計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、報酬委員会において、審議し、決定します。

(c) 報酬割合

報酬等種類ごとの比率目安は、基本報酬：業績連動報酬 = 7：3を目安としています。

(d) スtock・オプション(非金銭報酬)

中長期的な業績向上及び企業価値向上並びに株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、必要と認められる場合、対象者、付与数、付与時期等について、報酬委員会において審議し、決定します。

当連結会計年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬委員会の権限・役割と活動内容

当社は指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占め透明性・客観性が確保された報酬委員会が取締役及び執行役の報酬決定に関する法定権限を有しております。具体的には、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に関わる決定に関する方針を定め、当該方針に基づいて取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定する権限を有しています。

当連結会計年度は合計4回開催し、取締役及び執行役の個別報酬の内容等について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	17	17	-	-	1
執行役	16	16	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	4

- (注) 1. 上記取締役の員数は、当事業年度において無報酬の取締役1名を除いております。
2. 上記執行役の員数は、当事業年度中に在任した執行役のうち執行役としての報酬等を受けた員数です。
3. 上記社外役員の員数は、当事業年度中に在任した取締役のうち社外取締役としての報酬等を受けた員数であり、2025年5月31日付で退任した1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この方針に則り、当社は所管の部門にて当該株式の重要性についての確認を継続的に行っており、保有の必要性が低くなった株式については、売却等の施策を採ることとしております。当事業年度末に保有している株式については、安定的な取引関係の構築等に向けた保有の必要性が高いものと認識しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	113
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略の基本方針

当社は、持続的な企業価値向上を実現するため、人財を最も重要な経営資源と位置付け、経営戦略と一体となった人材戦略を推進します。具体的には、成長分野への適材適所の配置を通じて事業変革を加速するとともに、社員一人ひとりが高い当事者意識を持ち、事業変革を主体的に推進できる人財の育成と登用を重視します。また、多様な人財の尊重と働きやすい環境整備により、社員一人ひとりの能力発揮とエンゲージメント向上を図り、公正な評価・処遇のもとで挑戦を促す企業文化を醸成し、人的資本への投資を通じて中長期的な競争力強化と持続的成長を実現します。

従業員給与等の決定方針

個人の役割と能力発揮度・成果に基づき決定し、企業価値向上への貢献を適切に反映します。また、市場水準や競争環境を踏まえた水準を確保するとともに、多様な人財が能力を発揮できるよう、公正な評価・処遇制度を構築します。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

部門区分	従業員数(人)
製造部門	1,815 (216)
非製造部門	518 (11)
合計	2,333 (227)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,808名減少しておりますが、主に当連結会計年度における構造改革施策の一環として、希望退職者の募集等による国内外の人員削減を実施したことによるものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,214 (94)	50.9	23.2	6,979	8.0

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が1,425名減少しておりますが、主に当事業年度における構造改革施策の一環として、希望退職者の募集による人員削減を実施したことによるものです。

労働組合の状況

当社において労働組合(ジャパンディスプレイ労働組合)が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.1	93	70.1	70.6	61.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,073	27,755
売掛金	22,800	17,902
未収入金	7,379	4,407
商品及び製品	14,025	7,233
仕掛品	11,465	8,903
原材料及び貯蔵品	18,584	11,330
その他	4,916	3,703
貸倒引当金	90	196
流動資産合計	100,156	81,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 95,968	3 96,084
減価償却累計額	65,477	67,552
建物及び構築物（純額）	30,491	28,532
機械装置及び運搬具	3 209,565	3 195,074
減価償却累計額	207,719	194,222
機械装置及び運搬具（純額）	1,845	852
土地	6,509	6,509
リース資産	1,725	1,002
減価償却累計額	1,032	718
リース資産（純額）	693	283
建設仮勘定	1,523	1,000
その他	3 17,911	3 12,140
減価償却累計額	16,973	11,545
その他（純額）	938	594
有形固定資産合計	42,001	37,772
無形固定資産		
その他	3 1,190	3 223
無形固定資産合計	1,190	223
投資その他の資産		
投資有価証券	3,110	113
退職給付に係る資産	-	4,655
繰延税金資産	525	168
その他	1,048	276
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	4,682	5,212
固定資産合計	47,875	43,208
資産合計	148,031	124,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,160	1 20,236
短期借入金	1 59,500	1 65,000
未払金	7,109	1 6,928
未払法人税等	77	105
有償支給に係る負債	8,290	4,277
賞与引当金	1,392	1,065
前受金	7,176	16,241
事業構造改善引当金	3,451	7,360
契約損失引当金	3,273	2,263
その他	6,416	4,383
流動負債合計	124,850	127,862
固定負債		
長期未払法人税等	11	1
事業構造改善引当金	10,351	958
退職給付に係る負債	2,244	146
繰延税金負債	1,436	1,454
その他	2,247	1,237
固定負債合計	16,291	3,799
負債合計	141,141	131,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	141,205	141,205
利益剰余金	144,664	164,475
自己株式	0	0
株主資本合計	3,358	23,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	5,948	8,617
退職給付に係る調整累計額	4,059	7,031
その他の包括利益累計額合計	10,008	15,650
新株予約権	240	105
純資産合計	6,890	7,412
負債純資産合計	148,031	124,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高		188,012		132,328
売上原価	1, 3	197,663	1, 3	129,762
売上総利益又は売上総損失()		9,651		2,566
販売費及び一般管理費	2, 3	27,416	2, 3	21,259
営業損失()		37,068		18,692
営業外収益				
受取利息		223		169
為替差益		1,027		-
業務受託料		-		251
受取賃貸料		191		179
償却債権取立益		410		-
物品売却益		82		336
原材料売却益		125		432
その他		678		344
営業外収益合計		2,738		1,714
営業外費用				
支払利息		4,409		8,733
為替差損		-		35
投資有価証券評価損		8		3,284
その他		1,668		1,431
営業外費用合計		6,086		13,484
経常損失()		40,415		30,462
特別利益				
固定資産売却益	4	1,830	4	85
関係会社株式売却益		-	5	18,533
退職給付制度終了益		-	6	2,752
新株予約権戻入益		-	7	234
その他		-	8	1,779
特別利益合計		1,830		23,386
特別損失				
減損損失	9	21,563	9	1,972
事業構造改善費用	1, 10	16,693	1, 10	9,423
その他		219		55
特別損失合計		38,477		11,451
税金等調整前当期純損失()		77,062		18,528
法人税、住民税及び事業税		962		868
法人税等調整額		195		414
法人税等合計		1,158		1,282
当期純損失()		78,220		19,810
親会社株主に帰属する当期純損失()		78,220		19,810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純損失()	78,220	19,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	616	2,669
退職給付に係る調整額	67	2,972
その他の包括利益合計	550	5,642
包括利益	78,771	14,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78,771	14,168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	141,205	66,443	0	74,862
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			78,220		78,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	78,220	-	78,220
当期末残高	100	141,205	144,664	0	3,358

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1	6,564	3,992	10,558	240	85,661
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						78,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	616	67	550	-	550
当期変動額合計	1	616	67	550	-	78,771
当期末残高	-	5,948	4,059	10,008	240	6,890

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	141,205	144,664	0	3,358
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			19,810		19,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	19,810	-	19,810
当期末残高	100	141,205	164,475	0	23,169

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	5,948	4,059	10,008	240	6,890
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						19,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2,669	2,972	5,642	134	5,507
当期変動額合計	0	2,669	2,972	5,642	134	14,303
当期末残高	0	8,617	7,031	15,650	105	7,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	77,062	18,528
減価償却費	4,069	3,914
減損損失	21,563	1,972
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	87
支払利息	4,409	8,733
為替差損益(は益)	55	773
固定資産売却損益(は益)	1,830	85
売上債権の増減額(は増加)	6,291	6,118
棚卸資産の増減額(は増加)	16,292	17,335
仕入債務の増減額(は減少)	17,883	8,706
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	4,003
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,873	3,626
投資有価証券評価損益(は益)	219	3,284
関係会社株式売却損益(は益)	-	18,533
新株予約権戻入益	-	234
事業構造改善費用	16,693	9,423
退職給付制度終了益	-	2,752
前受金の増減額(は減少)	4,091	4,919
未収入金の増減額(は増加)	10,564	3,037
未払金の増減額(は減少)	1,522	3,273
未払費用の増減額(は減少)	789	1,576
未収消費税等の増減額(は増加)	1,224	1,438
その他	4,722	9,012
小計	20,238	3,588
利息及び配当金の受取額	223	174
利息の支払額	4,162	8,354
特別退職金の支払額	-	6,442
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,273	209
事業構造改善費用の支払額	-	4,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,450	23,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,018	40
固定資産の取得による支出	10,514	1,194
固定資産の売却による収入	5,946	90
固定資産売却に係る前受金の受領額	-	4,016
定期預金の増減額(は増加)	27	71
関係会社株式の売却による収入	-	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	22	89
その他	525	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,161	22,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	26,000	5,500
リース債務の返済による支出	306	549
新株予約権の発行による収入	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,693	5,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	2,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,292	6,753
現金及び現金同等物の期首残高	28,725	20,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,432	1 27,186

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社グループは、BEYOND DISPLAY戦略のもと、成長領域へのリソースシフトによる事業モデルの変革を進めております。具体的には、X線等のライフサイエンスセンサー、「ZINNSIA（ジンシア）」をはじめとするIoTセンサー、産業用センサー、アンテナ等のセンサー事業と、ディスプレイ事業で培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージング事業により、製品・事業ポートフォリオの再編を図っております。ディスプレイ事業においては、石川工場（石川県能美郡）への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。

また、コスト構造の抜本的改善に向け、全社的な事業構造改革にも取り組んでおります。2025年3月に生産終了となった鳥取工場（鳥取県鳥取市）につき、2026年3月31日付で譲渡契約を締結しました。さらに、固定費負担が大きかった茂原工場（千葉県茂原市）での生産も2025年11月に終了し、石川工場への生産集約による固定費の大幅削減と生産性向上を目指した拠点再編を推進中です。加えて、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による国内外の人員削減も進行中であり、国内では2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当連結会計年度において1,319名が退職しました。これら施策を通して、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指してまいります。

財務面では、事業運営上必要な当面の運転資金を確保するため、いちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当連結会計年度において新規借入（2025年4月、元本総額55億円）を実施したほか、当連結会計年度末後に、借入に係る弁済期日を延長（元本総額270億円につき2026年7月31日まで、元本総額180億円につき2026年8月31日まで、元本総額160億円につき2026年9月30日まで）することについて、いちごとの間で合意いたしました。加えて、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月15日付で借入金の一部（元本総額95億円）を返済しております。

また、2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社といちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約を締結し、同年7月15日付で、いちごに対して当社普通株式を目的とした第14回新株予約権（行使時の調達総額は最大約963億円）を、第三者割当の方法により発行いたしました。その後、（重要な後発事象）に記載のとおり、2026年5月13日及び同年6月19日付のいちごによる当該新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約144億円を調達しております。

今後も、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、前述の第14回新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から、早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、前述の各資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDI China Inc.、JDIT Asia Pacific Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

なお、一部の国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客への製品の引渡時点、又は出荷時点と引渡時点に重要な相違がない場合には製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産 評価損計上前金額	59,950	38,324
棚卸資産の評価損	15,874	10,856
棚卸資産 連結貸借対照表価額	(1) 44,076	(2) 27,467

(1) 前連結会計年度末における商品及び製品14,025百万円、仕掛品11,465百万円並びに原材料及び貯蔵品18,584百万円の合計であり、個別財務諸表上の棚卸資産32,489百万円(連結総資産額の22%)を含んでおります。

(2) 当連結会計年度末における商品及び製品7,233百万円、仕掛品8,903百万円並びに原材料及び貯蔵品11,330百万円の合計であり、個別財務諸表上の棚卸資産 21,058百万円(連結総資産額の17%)を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し、棚卸資産の評価損を計上しております。

棚卸資産に対して、一次的には機械的な評価損の計算を実施しております。機械的な評価損の計算においては評価の前提となる基礎情報を正確に適用する必要があると考えており、手作業が介在する余地を限定することが重要であるため、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を引き下げる方法(過剰評価損計算)について、基幹業務システムと財務報告に係るシステムとの連携体制を構築しております。

一方で、二次的に行われる個別的な評価損の計算として、生産販売計画の前提となる需要見込に変動が生じた品目及び品質懸念品の評価については、転用、修復又は廃棄の可能性等を勘案して、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もっております。

今後の競争条件の改善又は悪化に伴い、一部の製品における販売量の増減や販売価格の変動が生じた場合、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
減損損失	21,563	1,972
固定資産 連結貸借対照表価額	(1) 44,175	(2) 37,996

- (1) 前連結会計年度末における有形固定資産42,001百万円、無形固定資産1,190百万円及び一部の投資その他の資産982百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する34,308百万円(前第3四半期連結累計期間までに連結損益計算書に計上した減損損失20,760百万円控除後)の固定資産が含まれており、連結総資産額の23.2%を占めております。
- (2) 当連結会計年度末における有形固定資産37,772百万円及び無形固定資産223百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する27,933百万円の固定資産が含まれており、連結総資産額の22.5%を占めております。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 9 減損損失」に記載のとおり、収益性が低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その際、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値の算定は、過去の経験と外部からの情報を反映した将来の事業計画案を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、割引率12.4%(前連結会計年度は11.0%)により現在価値に割引いて算定しております。

また、最小キャッシュ・フロー生成単位として、各工場(製造子会社含む)を設定しており、各工場に対する製品区分毎の予測営業損益の配分及び工場別の投資予算額も勘案した上で、将来キャッシュ・フローを見積もっております。その他、予測収益及び営業損益については各工場における主要な資産の残存耐用年数を対象期間として見積り、業界の技術革新の程度又は製品ライフサイクル等に応じて一定の補正計算を勘案した上で算定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、減損損失の計上額及び連結貸借対照表における固定資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
事業構造改善費用	16,693	9,423
事業構造改善引当金 連結貸借対照表価額	(1) 13,803	(2) 8,319

- (1) 流動負債3,451百万円、固定負債10,351百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額10,637百万円を含んでおります。
- (2) 流動負債7,360百万円、固定負債958百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額7,323百万円を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準 事業構造改善引当金」に記載のとおり、事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失のうち、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

その際、主たる事業構造改善策である生産拠点の統廃合費用の見積りにおいて、費目分類ごとの仮定を用いて算定しております。生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用並びに工場のインフラ設備に関する供給契約等の解除に伴い生じる追加費用の見込額等に関して、社内の活動費については、工程期間に応じた月毎の見込動力量、作業時間及び所要人員数、並びに過去実績を勘案した動力費単価及び人件費単価等を基礎として見積もり計算するとともに、外注費用については、その内容又は規模に応じた過去の類似案件の実績額及び外注先からの見積りを勘案し見積もっております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には事業構造改善費用の計上額及び連結貸借対照表における事業構造改善引当金の残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた3,683百万円は、「繰延税金負債」1,436百万円、「その他」2,247百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」及び「原材料売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた761百万円は、「物品売却益」82百万円、「原材料売却益」125百万円として、「補助金収入」125百万円は「その他」678百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,626百万円は、「投資有価証券評価損」8百万円として、「減価償却費」49百万円は「その他」1,668百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」219百万円は、「その他」219百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,377百万円は、「投資有価証券評価損益」219百万円、「その他」4,722百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、前連結会計年度において、事業構造改善の一環として決定した茂原工場における生産終了に向け、将来発生が見込まれる費用及び損失のうち、合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

当連結会計年度において、茂原工場の生産終了計画の検討が進捗し、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用等の見込額のうち、主として工程期間に応じた月ごとの見込動力量、作業時間及び所要人員数についてより精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の事業構造改善費用及び事業構造改善引当金は1,975百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

(追加情報)

(重要な会社分割)

2025年3月期有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び2026年3月期半期報告書「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、当社は、新設分割により新設する「株式会社AutoTech」に対し当社車載関連の事業に関する権利義務を承継させる旨を、2025年5月15日開催の取締役会決議により付議し、同年6月21日開催の第23期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において可決承認した後に、同年9月11日開催の取締役会において、新設分割の効力発生日を同年10月1日から2026年4月1日（予定）に延期することを決議し、承継会社の設立予定日も同日付に変更しておりました。

その後、2026年3月12日開催の取締役会において、同年6月24日開催予定の第24期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の承認を条件として、本新設分割を中止することを決議いたしました。

中止の理由は、事業環境や経営状況の変化を踏まえ、事業を一体的に運営することで、柔軟な生産対応やリソース活用を通じた成長機会を最大化できると判断したものです。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	- 百万円	4,647百万円
特許権	(注) - "	(注) - "
合計	- 百万円	4,647百万円

(注) 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	- 百万円	1,916百万円
短期借入金	59,500 "	65,000 "
未払金	- "	568 "
合計	59,500百万円	67,484百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約（以下「委託契約」という。）を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当連結会計年度末における債務保証見込額は、24百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(1)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

(2)その他

当社が納入した特定の製品において、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しております。今後の協議結果によっては、得意先による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。現時点ではその連結業績への影響額を合理的に見積もることは困難であります。

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	245百万円	226百万円
機械装置及び運搬具	15,288 "	12,949 "
その他(有形固定資産)	176 "	101 "
その他(無形固定資産)	68 "	47 "
合計	15,779百万円	13,325百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入益)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	1,775百万円	5,017百万円
事業構造改善費用	3,454 "	126 "
合計	5,229百万円	4,890百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造及び発送費	3,598百万円	3,217百万円
特許料	2,437 "	2,168 "
給料諸手当	6,445 "	5,157 "
賞与引当金繰入額	898 "	482 "
退職給付費用	173 "	207 "
外注費	2,081 "	1,772 "
研究開発費	4,536 "	3,123 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	11,618百万円	7,041百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に旧東浦工場の売却及び製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主に当社の子会社が保有する知的財産権の売却によるものであります。

- 5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び当社の子会社であるJDI Design and Development合同会社が新たに設立した子会社3社に対して、当社グループが保有する知的財産権の一部を現物出資により移管し、当該子会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

6 退職給付制度終了益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社における希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に定める大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施したことによるものであります。

7 新株予約権戻入益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

いちごトラストによる第13回新株予約権の全部放棄に伴う戻入益199百万円及び当社ストック・オプションの権利失効に伴う戻入益34百万円によるものであります。

8 その他特別利益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社顧客向け特定製品の同顧客負担の初期投資等に係る当社預り金に関して、同製品の量産計画の変更に伴う協議の結果として、残額を一時に取崩したこと等によるものであります。

9 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	746
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	20,481
	リース資産	海外販売子会社	4
遊休資産	建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	0
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定資産、その他無形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	215
	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	フィリピン	115
合計			21,563

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、主に稼働率が低下している茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2026年3月を目途に終了する影響から、eLEAP生産設備等に対して当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,232百万円（主として建設仮勘定20,197百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額331百万円（主として機械装置及び運搬具192百万円及び、建物及び構築物62百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	498
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	894
	リース資産、その他有形固定資産	海外販売子会社	394
遊休資産	建物及び構築物、その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	173
	機械装置及び運搬具、建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	10
合計			1,972

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産及び売却想定資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、ディスプレイ業界の構造的な不況に加え、米国の関税政策や不安定な国際情勢等により当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続き、主に液晶事業の収益性が低下したことにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,788百万円(主として建設仮勘定421百万円、その他投資その他の資産396百万円)を特別損失に計上いたしました。なお、当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書(不動産及び動産)を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円(主として機械装置及び運搬具120百万円及び、その他有形固定資産59百万円)を特別損失に計上いたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

10 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

鳥取工場と茂原工場の生産終了に伴う、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する見込費用並びに契約解除に伴い生じる追加費用等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

経営合理化及び収益改善を目指し実施した抜本的な構造改革に伴う諸費用を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

早期退職関連費用	7,938 百万円
拠点再編に伴う費用	1,485 "
計	9,423 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1	0
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	616	2,669
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	616	2,669
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	616	2,669
退職給付に係る調整額		
当期発生額	691	6,089
組替調整額	623	3,116
法人税等及び税効果調整前	67	2,973
法人税等及び税効果額	0	1
退職給付に係る調整額	67	2,972
その他の包括利益合計	550	5,642

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,880,388,022	-	-	3,880,388,022
E種優先株式	5,540	-	-	5,540
合計	3,880,393,562	-	-	3,880,393,562
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						40
	第13回新株予約 権	普通株式	3,852,444,400			3,852,444,400	199
合計			3,852,444,400			3,852,444,400	240

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,880,388,022	-	-	3,880,388,022
E種優先株式	5,540	-	-	5,540
合計	3,880,393,562	-	-	3,880,393,562
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						5
	第13回 新株予約権	普通株式	3,852,444,400		3,852,444,400		
	第14回 新株予約権	普通株式		3,852,444,400		3,852,444,400	100
合計			3,852,444,400	3,852,444,400	3,852,444,400	3,852,444,400	105

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第13回新株予約権の減少は、いちごトラストの権利放棄によるものであります。

第14回新株予約権の増加は、いちごトラストに対する第三者割当による新規発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	21,073百万円	27,755百万円
預入期間が3ヶ月を超える預金	640 "	569 "
現金及び現金同等物	20,432百万円	27,186百万円

(リース取引関係)

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号(リース)を適用している連結子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

当社グループの国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。本会計基準の適用により、当該子会社のオフィス賃貸料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については新株発行及び金融機関等との契約に基づく借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外部借入を実施した場合における金利変動のリスクに対して、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	3,110

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	113

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,073	-	-	-
売掛金	22,800	-	-	-
未収入金	7,379	-	-	-
合計	51,253	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	-	-	-	-
売掛金	17,902	-	-	-
未収入金	4,407	-	-	-
合計	22,309	-	-	-

2. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,500	-	-	-	-	-
合計	59,500	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65,000	-	-	-	-	-
合計	65,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する投資有価証券について、219百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価の50%超下落した場合は、時価の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%超下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する投資有価証券について、55百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価の50%超下落した場合は、時価の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%超下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を備えたジャパンディスプレイ退職金・年金制度を設けております。また、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として勤続年数等に基づいた一時金を支給するほか、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,840	24,516
勤務費用	799	647
利息費用	174	251
数理計算上の差異の発生額	1,097	547
退職給付の支払額	2,190	2,015
大量退職による減少額	-	10,250
その他	8	2
退職給付債務の期末残高	24,516	12,604

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	22,661	22,273
期待運用収益	470	361
数理計算上の差異の発生額	406	5,541
事業主からの拠出額	1,759	1,078
退職給付の支払額	2,190	2,002
大量退職による減少額	-	10,139
その他	22	6
年金資産の期末残高	22,273	17,118

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,516	12,458
年金資産	22,273	17,118
	2,243	4,660
非積立型制度の退職給付債務	-	146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	4,513
退職給付に係る負債	2,244	146
退職給付に係る資産	0	4,660 (注)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,243	4,513

(注) その他流動資産における計上額5百万円を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	799	647
利息費用	174	251
期待運用収益	470	361
数理計算上の差異の費用処理額	623	473
割増退職金等(注1)	-	7,938
確定給付制度に係る退職給付費用	120	8,001
大量退職による終了損益(注2)	-	2,752

(注1) 希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等によるものであり、特別損失の「事業構造改善費用」に含まれる早期退職関連費用に計上しております。

(注2) 当社の希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に定める大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施したことによるものであり、特別利益の「退職給付制度終了益」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	67	2,973
合計	67	2,973

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,060	7,033
合計	4,060	7,033

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(%)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	4	4
株式	84	82
その他	12	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(%)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3	2.1
長期期待運用収益率	2.0	2.1

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度513百万円、当連結会計年度411百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	-	34

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権										
決議年月日	2017年6月21日(取締役会決議)										
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1										
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 400,000株										
付与日	2017年7月11日										
権利確定条件	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <table> <tr> <td>2018年4月1日</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>2019年4月1日</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>2020年4月1日</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>2021年4月1日</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>2022年4月1日</td> <td>20%</td> </tr> </table>	2018年4月1日	20%	2019年4月1日	20%	2020年4月1日	20%	2021年4月1日	20%	2022年4月1日	20%
2018年4月1日	20%										
2019年4月1日	20%										
2020年4月1日	20%										
2021年4月1日	20%										
2022年4月1日	20%										
対象勤務期間											
権利行使期間	2019年6月22日から 2027年6月21日まで										
新株予約権の数(個) (注)2、3	800										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3	普通株式 80,000株										
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	268										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 268 資本組入額 134										
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)5										
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)6										

- (注) 1. 株式数に換算して記載している。
2. 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。
3. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、100株とする。

各取締役会決議日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

さらに、上記のほか、各取締役会決議日以降、当社が資本の減少、合併、会社分割又は株式交換を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併、会社分割又は株式交換の条件等を助案の上、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。

4. 本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する。調整後行使価額は、株式の分割に係る基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$

上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で募集株式を発行(自己株式を処分する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合。

当社が資本の減少、合併、株式分割又は株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合。

5. 新株予約権行使の条件

(1) ベスティング

新株予約権者に発行する新株予約権は、上記記載の割合で5回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。

(注1) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、1個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた1個未満の新株予約権の端数が合計して1個以上となる場合は、当該1個についてはベスティングされるものとする。

(注2) 上記のベスティング規定にかかわらず、本新株予約権者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、当社又は当社の子会社を退職等(当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなることを意味し、本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含む。以下同じ。)した場合、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

(注3) ベスティングとは、定められた期限が到来し、又は条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。

- (2) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。

当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。ただし、新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。

- (3) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
- (4) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
- (5) 新株予約権者は、権利行使価額の1暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことができない。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 承継新株予約権の数
本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数
承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に定める株式数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に定める行使価格(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、残部を資本準備金の額とする。
 - (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
承継新株予約権の行使の条件については、(注)5の定めるところに準じて決定する。
再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	260,000	72,800	80,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	260,000	72,800	-
未行使残	-	-	80,000

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	542	468	268
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	107	102	73

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	215,905百万円	226,677百万円
減損損失	13,678 "	4,738 "
退職給付に係る負債	2,170 "	870 "
棚卸資産評価損	7,360 "	3,570 "
投資有価証券評価損	- "	703 "
事業構造改善費用	4,723 "	2,861 "
賞与引当金	401 "	317 "
その他	8,923 "	11,083 "
繰延税金資産小計	253,163百万円	250,822百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	215,537 "	226,569 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,100 "	24,058 "
評価性引当額小計(注)1	252,638 "	250,628 "
繰延税金資産合計	525百万円	194百万円
繰延税金負債		
土地時価評価	1,302百万円	1,302百万円
その他	133 "	177 "
繰延税金負債合計	1,436百万円	1,480百万円
繰延税金資産(負債)の純額	911百万円	1,285百万円

(注)1. 評価性引当額が2,010百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を11,032百万円追加的に認識した一方で、減損損失に係る評価性引当額の減少8,939百万円をはじめ、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が13,042百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	9,630	37,262	-	32,455	35,855	100,701	215,905 百万円
評価性引当額	9,262	37,262	-	32,455	35,855	100,701	215,537 "
繰延税金資産	368	-	-	-	-	-	368 "

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	37,330	-	32,461	35,855	45,494	75,534	226,677 百万円
評価性引当額	37,222	-	32,461	35,855	45,494	75,534	226,569 "
繰延税金資産	107	-	-	-	-	-	107 "

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事業体別	売上高	売上高
車載	125,857	108,794
民生・産業機器	62,155	23,533
合計	188,012	132,328

(注) 液晶スマートフォン事業縮小に伴い、当連結会計年度より売上区分の統合及び売上分野の名称を次のとおり変更いたしました。なお、売上区分の統合に伴い、前連結会計年度の数値も組替えております。

：「スマートウォッチ・VR等」及び「液晶スマートフォン」「民生・産業機器」

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	29,265	22,800
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	22,800	17,902
契約負債(期首残高)	3,025	7,174
契約負債(期末残高)	7,174	12,224

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連する前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取りによる増加、収益認識による減少であります。

() 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,449百万円(前連結会計年度における当該金額は1,718百万円)であり、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び当該履行義務の充足が見込まれる時期は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,214	2,171
1年超	10,130	8,745
合計	12,344	10,916

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	メキシコ	米国	その他	合計
30,782	28,688	35,327	93,214	188,012

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	31,599	ディスプレイ事業
Apple Inc.グループ	30,587	"
日本精機株式会社	21,651	"

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	メキシコ	米国	その他	合計
24,141	24,940	26,695	56,550	132,328

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「アイルランド」の売上高は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「アイルランド」に表示していた30,133百万円は、「その他」93,214百万円に組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	32,995	ディスプレイ事業
Forvia SE	16,491	"
日本精機株式会社	14,832	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	いちごトラスト	英国領 ケイマン 諸島	984,501	日本企業への 投資に特化し た資産運用	(被所有) 直接78.2	資金の援 助、担保提 供	資金の借入 (注1)	26,000	短期借入金	59,500
							利息の支払 (注1)	4,341	未払利息	576
							借入金に対 する担保差 入(注2)	59,500	-	-
							債務被保証	- (注3)	4,898	-

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し、協議の上利率を決定しております。
2. 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。
3. 当社取引先に対する営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額については、債務被保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	いちごトラスト	英国領 ケイマン 諸島	1,557,596	日本企業への 投資に特化し た資産運用	(被所有) 直接78.2	資金の援 助、担保提 供	資金の借入 (注1)	5,500	短期借入金	65,000
							利息の支払 (注1)	8,675	未払利息	955
							借入金に対 する担保差 入(注2)	65,000	-	-
							債務被保証	- (注3)	3,092	-

- (注) 1. 資金の借入については市場金利を勘案し、協議の上利率を決定しております。
2. 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。
3. 当社取引先に対する営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額については、債務被保証の期末残高を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(株)Magnolia Unitas (注1)	東京都 港区	100	知的財産権に係 る運用・管理、 指導及びライセ ンス供与等	-	-	有価証券の 売却 売却代金 売却益	20,000 18,533	-	-

- (注) 1. 当社の主要株主であるいちごトラストが議決権の100%を間接所有しております。
2. 有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価算定評価を勘案し協議決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7.88円	10.17円
1株当たり当期純損失()	12.64円	3.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,890	7,412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55,640	55,505
(うち普通株式よりも優先的な株式の払込金額(百万円))	(55,400)	(55,400)
(うち新株予約権(百万円))	(240)	(105)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,750	62,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,188,721,284	6,188,721,284
(うちE種優先株式(株))	(2,308,333,329)	(2,308,333,329)

(注) E種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、E種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。また、E種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	78,220	19,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	78,220	19,810
期中平均株式数(株)	6,188,721,284	6,188,721,284
(うちE種優先株式(株))	(2,308,333,329)	(2,308,333,329)

(注) E種優先株式は剰余金の配当請求権について、普通株式と同順位であるため、1株当たり当期純損失金額の算定上、その普通株式相当数を期中平均株式数に含めて計算しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第8回新株予約権 新株予約権の数 2,600個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 260,000株 第9回新株予約権 新株予約権の数 728個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 72,800株 第10回新株予約権 新株予約権の数 800個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 80,000株 第13回新株予約権 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 3,852,444,400株	第10回新株予約権 新株予約権の数 800個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 80,000株 第14回新株予約権 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 3,852,444,400株

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当社が発行した第14回新株予約権の一部行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 権利行使日	2026年5月13日	2026年6月19日
(2) 新株予約権の行使個数	10個	5個
(3) 新株予約権行使による調達額	9,631百万円	4,815百万円
(4) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 385,244,440株	普通株式 192,622,220株
(5) 資本金の増加額	4,820百万円	2,410百万円
(6) 資本準備金の増加額	4,820百万円	2,410百万円

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年5月14日付の取締役会において、同年6月24日に開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補により財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の減少の方法及び額

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本金の額4,920百万円のうち4,820百万円を、資本準備金の全額48,160百万円を、2027年3月31日を効力発生日としてそれぞれ減少し、いずれもその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、当社発行の第14回新株予約権が2026年5月14日から2027年3月31日までの期間に追加行使された場合、当該追加行使に伴う新株発行による資本金及び資本準備金の各増加額と同額をそれぞれ減少させるものとします。これにより、減少後の効力発生日における資本金の額は100百万円、資本準備金の額は0円となる見込みです。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.において資本金及び資本準備金からその他資本剰余金に振り替えた合計金額を含むその他資本剰余金の全額を、同効力発生日においてその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。ただし、振替額の上限は、確定決算に基づく2026年3月31日における当該欠損額168,849百万円とします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月14日
(2) 株主総会決議日	2026年6月24日
(3) 効力発生日(予定)	2027年3月31日

(借入金の返済)

当社は、財務健全化の推進及び金利負担の軽減を図るため、2026年5月15日付で以下の借入金計9,500百万円について返済を実行いたしました。

(1) 借入先	いちごトラスト	同左
(2) 借入金額	4,000百万円	5,500百万円
(3) 借入実行日	2023年5月31日	2025年4月28日
(4) 返済期日	2026年5月29日	2026年7月31日
(5) 返済実行日	2026年5月15日	同左
(6) 利率	年15%	同左
(7) 担保の有無	有(当社保有の特許権の一部)	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,500	65,000	15.0	
合計	59,500	65,000	15.0	

(注)平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,430	132,328
税金等調整前中間(当期)純損失() (百万円)	10,792	18,528
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	11,363	19,810
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	1.84	3.20

2. 重要な訴訟について

重要な訴訟につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4)オペレーションリスク 内部統制とコンプライアンス」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,453	14,091
売掛金	3 17,726	1, 3 14,703
未収入金	3 7,694	3 4,584
製品	2,635	1,093
仕掛品	11,578	9,032
原材料及び貯蔵品	18,276	10,931
前渡金	72	497
前払費用	1,490	1,166
関係会社短期貸付金	1,950	1,600
その他	1,168	955
貸倒引当金	-	1,650
流動資産合計	74,045	57,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 27,769	4 25,933
構築物	4 1,404	4 1,312
機械及び装置	4 1,718	4 824
車両運搬具	4 1	4 0
工具、器具及び備品	4 886	4 530
土地	3,064	3,064
建設仮勘定	1,537	1,042
有形固定資産合計	36,383	32,709
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	0	0
ソフトウェア	4 289	4 138
その他	214	134
無形固定資産合計	505	273
投資その他の資産		
投資有価証券	127	113
関係会社株式	2,185	2,185
関係会社出資金	226	226
長期貸付金	0	0
長期前払費用	720	71
その他	138	121
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,397	2,717
固定資産合計	40,286	35,700
資産合計	114,332	92,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 34,189	1, 3 29,030
短期借入金	1 59,500	1 65,000
関係会社短期借入金	2,990	799
未払金	3 8,166	1, 3 6,147
未払費用	3,296	3,141
未払法人税等	25	56
有償支給取引に係る負債	3 8,779	3 4,546
前受金	7,067	3 15,531
前受収益	8	6
賞与引当金	1,195	921
事業構造改善引当金	3,451	7,314
契約損失引当金	3,273	2,263
その他	2,466	352
流動負債合計	134,410	135,110
固定負債		
長期未払法人税等	11	-
退職給付引当金	6,215	2,450
事業構造改善引当金	10,351	958
訴訟損失引当金	164	-
繰延税金負債	142	123
その他	1,078	46
固定負債合計	17,963	3,579
負債合計	152,374	138,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	43,340	43,340
その他資本剰余金	79,319	79,319
資本剰余金合計	122,659	122,659
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	161,043	168,849
利益剰余金合計	161,043	168,849
自己株式	0	0
株主資本合計	38,283	46,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	240	105
純資産合計	38,042	45,983
負債純資産合計	114,332	92,706

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 173,226	1 114,980
売上原価	192,314	119,878
売上総損失()	19,088	4,898
販売費及び一般管理費	2 22,272	2 16,636
営業損失()	41,361	21,534
営業外収益		
受取利息	1 64	1 29
受取配当金	1 1,143	1 11,144
為替差益	476	815
業務受託料	-	251
受取賃貸料	156	129
物品売却益	82	336
原材料売却益	125	432
その他	528	260
営業外収益合計	2,577	13,400
営業外費用		
支払利息	4,374	1 8,879
貸倒引当金繰入額	-	1, 3 1,600
その他	1,668	1 1,442
営業外費用合計	6,042	11,921
経常損失()	44,826	20,055
特別利益		
固定資産売却益	4 1,830	4 25
関係会社株式売却益	-	5 18,790
退職給付制度終了益	-	6 2,752
新株予約権戻入益	-	7 234
その他	-	8 1,779
特別利益合計	1,830	23,583
特別損失		
減損損失	9 21,772	9 1,649
事業構造改善費用	10 16,693	10 9,207
その他	219	55
特別損失合計	38,685	10,912
税引前当期純損失()	81,682	7,385
法人税、住民税及び事業税	328	441
法人税等調整額	5	19
法人税等合計	334	421
当期純損失()	82,016	7,806

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	63,150	33.3	29,867	25.3
労務費		17,357	9.2	10,929	9.3
経費		108,990	57.5	77,039	65.4
当期総製造費用		189,498	100.0	117,836	100.0
期首仕掛品棚卸高		13,653		11,578	
合計		203,152		129,415	
期末仕掛品棚卸高		11,578		9,032	
当期製造原価		191,574		120,382	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末において棚卸資産及び売上原価に配賦しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(百万円)	75,179	58,391

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	43,340	79,319	122,659	79,026	79,026	0	43,733	
当期変動額									
当期純損失()					82,016	82,016		82,016	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	82,016	82,016	-	82,016	
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659	161,043	161,043	0	38,283	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	240	43,975
当期変動額			
当期純損失()			82,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	-	1
当期変動額合計	1	-	82,018
当期末残高	-	240	38,042

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	43,340	79,319	122,659	161,043	161,043	0	38,283	
当期変動額									
当期純損失()					7,806	7,806		7,806	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	7,806	7,806	-	7,806	
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659	168,849	168,849	0	46,089	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	240	38,042
当期変動額			
当期純損失()			7,806
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	134	134
当期変動額合計	0	134	7,940
当期末残高	0	105	45,983

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において継続して営業損失、減損損失及び当期純損失を計上したほか、当事業年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社は、BEYOND DISPLAY戦略のもと、成長領域へのリソースシフトによる事業モデルの変革を進めております。具体的には、X線等のライフサイエンスセンサー、「ZINNSIA(ジンシア)」をはじめとするIoTセンサー、産業用センサー、アンテナ等のセンサー事業と、ディスプレイ事業で培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージング事業により、製品・事業ポートフォリオの再編を図っております。ディスプレイ事業においては、石川工場(石川県能美郡)への生産集約と高付加価値製品への注力による収益改善を図っております。

また、コスト構造の抜本的改善に向け、全社的な事業構造改革にも取り組んでおります。2025年3月に生産終了となった鳥取工場(鳥取県鳥取市)につき、2026年3月31日付で譲渡契約を締結しました。さらに、固定費負担が大きかった茂原工場(千葉県茂原市)での生産も2025年11月に終了し、石川工場への生産集約による固定費の大幅削減と生産性向上を目指した拠点再編を推進中です。加えて、生産拠点再編後の事業規模に応じた体制構築を目的として、希望退職者の募集等による人員削減も進行中であり、2025年8月25日の募集期間終了までに1,483名の応募があり、当事業年度において1,319名が退職しました。これら施策を通して、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指してまいります。

財務面では、事業運営上必要な当面の運転資金を確保するため、主にいちごトラスト(以下「いちご」といいます。)より、当事業年度において新規借入(2025年4月及び5月、元本総額62億円)を実施したほか、当事業年度末後に、借入に係る弁済期日を延長(元本総額270億円につき2026年7月31日まで、元本総額180億円につき2026年8月31日まで、元本総額160億円につき2026年9月30日まで)することについて、いちごとの間で合意いたしました。加えて、(重要な後発事象)に記載のとおり、2026年5月15日付で借入金の一部(元本総額95億円)を返済しております。

また、2025年6月25日付の取締役会決議に基づき、当社といちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約を締結し、同年7月15日付で、いちごに対して当社普通株式を目的とした第14回新株予約権(行使時の調達総額は最大約963億円)を、第三者割当の方法により発行いたしました。その後、(重要な後発事象)に記載のとおり、2026年5月13日及び同年6月19日付のいちごによる当該新株予約権の一部行使に伴う普通株式発行により、約144億円を調達しております。

今後も、他社への茂原工場資産の譲渡、資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、前述の第14回新株予約権のいちごに対する継続行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達及び資本増強策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、半導体・メモリ不足や地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンへの影響、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から早期の業績回復による黒字転換が遅延するリスクがあります。加えて、前述の各資金調達及び資本増強策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。以上を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～7年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま
す。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっておりま
す。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理してあります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理してあります。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
棚卸資産 評価損計上前金額	47,742	31,467
棚卸資産の評価損	15,252	10,409
棚卸資産 貸借対照表価額	(1) 32,489	(2) 21,058

(1) 前事業年度末における製品2,635百万円、仕掛品11,578百万円並びに原材料及び貯蔵品18,276百万円の合計であります。

(2) 当事業年度末における製品1,093百万円、仕掛品9,032百万円並びに原材料及び貯蔵品10,931百万円の合計であります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
減損損失	21,772	1,649
固定資産 貸借対照表価額	(1) 37,821	(2) 32,983

(1) 前事業年度末における有形固定資産36,383百万円、無形固定資産505百万円及び一部の投資その他の資産933百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する29,069百万円の固定資産が含まれており、総資産額の25.4%を占めております。

(2) 当事業年度末における有形固定資産32,709百万円及び無形固定資産273百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する24,653百万円の固定資産が含まれており、総資産額の26.6%を占めております。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
事業構造改善費用	16,693	9,207
事業構造改善引当金 貸借対照表価額	(1) 13,803	(2) 8,273

(1) 流動負債3,451百万円、固定負債10,351百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額10,637百万円を含んでおります。

(2) 流動負債7,314百万円、固定負債958百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額7,323百万円を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,240百万円は、「前渡金」72百万円、「その他」1,168百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」及び「原材料売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた639百万円は、「物品売却益」82百万円、「原材料売却益」125百万円として、「補助金収入」96百万円は「その他」528百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」49百万円は「その他」1,668百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」219百万円は、「その他」219百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、前事業年度において、事業構造改善の一環として決定した茂原工場における生産終了に向け、将来発生が見込まれる費用及び損失のうち、合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

当事業年度において、茂原工場の生産終了計画の検討が進捗し、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用等の見込額のうち、主として工程期間に応じた月ごとの見込動力量、作業時間及び所要人員数についてより精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行いました。

この変更により、当事業年度の事業構造改善費用及び事業構造改善引当金は1,975百万円増加し、税引前当期純損失は同額増加しております。

(追加情報)

(重要な会社分割)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	- 百万円	2,072百万円
特許権	(注) - "	(注) - "
合計	- 百万円	2,072百万円

(注) 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	- 百万円	1,916百万円
短期借入金	59,500 "	65,000 "
未払金	- "	11 "
合計	59,500百万円	66,928百万円

2 偶発債務

前事業年度(2025年3月31日)

(1) 債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当事業年度末における債務保証見込額は24百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2) 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

当事業年度(2026年3月31日)

(1) 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

(2) その他

当社が納入した特定の製品において、得意先で当該製品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しております。今後の協議結果によっては、得意先による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。現時点ではその業績への影響額を合理的に見積もることは困難であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	14,184百万円	11,286百万円
短期金銭債務	10,678 "	13,706 "

4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	244百万円	225百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	15,288 "	12,949 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	176 "	101 "
ソフトウェア	68 "	47 "
合計	15,779百万円	13,325百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	138,901百万円	87,711百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,160 "	13,147 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造及び発送費	2,941百万円	2,733百万円
特許料	2,324 "	1,952 "
給料諸手当	2,937 "	2,357 "
賞与引当金繰入額	666 "	381 "
退職給付費用	83 "	113 "
外注費	2,721 "	2,233 "
減価償却費	132 "	198 "
研究開発費	4,635 "	3,019 "

おおよその割合

販売費	34.2%	32.9%
一般管理費	65.8 "	67.1 "

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社1社に対する債権について、同社財務状況の悪化に伴い回収可能性が低下したことによるものです。

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に旧東浦工場の売却及び製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び当社の子会社であるJDI Design and Development合同会社が新たに設立した子会社3社に対して、当社グループが保有する知的財産権の一部を現物出資により移管し、当該子会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

6 退職給付制度終了益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社における希望退職者の募集に対する応募者の確定が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)に定める大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を実施したことによるものであります。

7 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

いちごトラストによる第13回新株予約権の全部放棄に伴う戻入益199百万円及び当社ストック・オプションの権利失効に伴う戻入益34百万円によるものであります。

8 その他特別利益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社顧客向け特定製品の同顧客負担の初期投資等に係る当社預り金に関して、同製品の量産計画の変更に伴う協議の結果として、残額を一時に取崩したこと等によるものであります。

9 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	前払費用、長期前払費用	本社 東京都港区	1,301
	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、特許権、借地権、施設利用権、ソフトウェア	茂原工場 千葉県茂原市	20,255
遊休資産	建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	0
	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア	鳥取工場 鳥取県鳥取市	215
合計			21,772

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産及び共用資産については、主に稼働率が低下している茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2026年3月を目途に終了する影響から、eLEAP生産設備等に対して当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,556百万円（主として建設仮勘定20,132百万円）を特別損失に計上いたしました。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円（主として機械及び装置100百万円及び、建物62百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	前払費用、長期前払費用	本社 東京都港区	608
	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、特許権、借地権、ソフトウェア、その他	石川工場 石川県能美郡川北町	856
遊休資産	機械及び装置、工具、器具及び備品	茂原工場 千葉県茂原市	173
	機械及び装置、建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	10
合計			1,649

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産及び売却想定資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、ディスプレイ業界の構造的な不況に加え、米国の関税政策や不安定な国際情勢等により、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続き、主に液晶事業の収益性が低下したことにより、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,465百万円（主として長期前払費用480百万円、建設仮勘定397百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当事業年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円（主として機械及び装置120百万円及び、工具、器具及び備品59百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

10 事業構造改善費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

鳥取工場と茂原工場の生産終了に伴う、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する見込費用並びに契約解除に伴い生じる追加費用等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

経営合理化及び収益改善を目指し実施した抜本的な構造改革に伴う諸費用を事業構造改善費用として計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

早期退職関連費用	7,723 百万円
拠点再編に伴う費用	1,483 "
計	9,207 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
計	2,411

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
計	2,411

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	214,576百万円	225,904百万円
減損損失	13,665 "	4,725 "
退職給付引当金	2,139 "	843 "
関係会社株式評価損	4,709 "	4,728 "
棚卸資産評価損	7,355 "	3,583 "
固定資産売却益	- "	1,517 "
事業構造改善費用	4,723 "	2,861 "
賞与引当金	401 "	317 "
前受金	2,078 "	2,584 "
その他	2,027 "	2,193 "
繰延税金資産小計	251,677百万円	249,259百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	214,576 "	225,904 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,100 "	23,355 "
評価性引当額小計	251,677 "	249,259 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
土地時価評価	85百万円	85百万円
その他	56 "	37 "
繰延税金負債合計	142百万円	123百万円
繰延税金資産(負債)の純額	142百万円	123百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当社が発行した第14回新株予約権について、2026年5月13日及び同年6月19日付で新株予約権の一部行使が行われております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年5月14日付の取締役会において、同年6月24日に開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(借入金の返済)

当社は、2026年5月15日付で借入金の一部について返済を実行いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	27,769	271	3 (-)	2,104	25,933	61,982
	構築物	1,404	-	11 (11)	79	1,312	5,827
	機械及び装置	1,718	167	348 (348)	712	824	199,145
	車両運搬具	1	-	0 (0)	0	0	63
	工具、器具及び備品	886	248	246 (220)	357	530	11,567
	土地	3,064	-	- (-)	-	3,064	-
	リース資産	-	-	- -	-	-	10
	建設仮勘定	1,537	1,087	1,582 (402)	-	1,042	-
	計	36,383	1,775	2,193 (983)	3,255	32,709	278,595
無形固定資産	特許権	0	-	0 (0)	0	0	-
	借地権	0	-	0 (0)	-	0	-
	ソフトウェア	289	7	57 (57)	100	138	-
	その他	214	-	0 (0)	79	134	-
	計	505	7	58 (58)	180	273	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

石川工場の液晶ディスプレイ生産設備 100 百万円

茂原工場の液晶ディスプレイ生産設備 54 百万円

建設仮勘定

石川工場の液晶ディスプレイ生産設備 930 百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

石川工場の液晶ディスプレイ生産設備の減損損失 402 百万円

3. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1,650	-	1,652
賞与引当金	1,195	921	1,195	921
事業構造改善引当金	13,803	9,192	14,722	8,273
契約損失引当金	3,273	2,263	3,273	2,263
訴訟損失引当金	164	-	164	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟について

重要な訴訟につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) オペレーションリスク 内部統制とコンプライアンス」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.j-display.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（人員削減））に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（事業構造改善費用の計上））に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定（新設分割）に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 2025年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 2025年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 2026年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 2026年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 2026年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書（上記(4) 2025年5月15日提出の臨時報告書（新設分割）の訂正報告書） 2025年5月22日関東財務局長に提出。

訂正臨時報告書（上記(4) 2025年5月15日提出の臨時報告書（新設分割）の訂正報告書） 2025年9月12日関東財務局長に提出。

訂正臨時報告書（上記(4) 2025年5月15日提出の臨時報告書（新設分割）の訂正報告書） 2026年3月12日関東財務局長に提出。

- (6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本尚己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替丈晴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において継続して営業損失、減損損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したほか、当連結会計年度末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した第14回新株予約権の一部が2026年5月13日及び同年6月19日付で行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャパンディスプレイ（以下「会社」という。）は、注記事項「（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、茂原工場での生産を2025年11月に終了した。注記事項「（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産37,996百万円には、茂原工場資産グループに関する固定資産27,933百万円が含まれており、連結総資産の22.5%を占めている。また、注記事項「（重要な会計上の見積り）3．事業構造改善引当金」に記載のとおり、当連結会計年度末時点で茂原工場の生産終了に伴い発生することが見込まれる損失に関連して、7,323百万円を事業構造改善引当金として計上している。</p> <p>（1）減損損失の測定に用いる正味売却価額</p> <p>注記事項「（連結損益計算書関係）9減損損失」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末における茂原工場資産グループに係る減損損失の測定において、回収可能価額として正味売却価額を用いている。当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていない。正味売却価額は、会社が評価を委託した外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価書及び動産鑑定評価書を利用し算出した評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価している。専門家による鑑定評価の前提条件や対象資産の範囲、処分費用見込額の見積りが正味売却価額に適切に反映されない場合には、回収可能価額が変動し、会社の減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>（2）事業構造改善引当金の計上</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）3．事業構造改善引当金」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、茂原工場の生産終了に伴い将来発生すると見込まれる生産・開発設備等の撤去及び廃棄（以下「設備撤去等」という。）に要する費用並びに工場のインフラ設備に関する供給契約等の解除に伴い生じる追加費用の見込額について、事業構造改善引当金として計上している。このうち、社内の活動費については、月毎の見込動員量、作業時間及び所要人員数、並びに過去実績を勘案した動力費単価及び人件費単価等を基礎として算定され、外注費用については、過去の類似案件における実績や外注先から入手した見積書等を勘案して算定されている。当該見積りは、経営者による仮定や判断に伴い不確実性があり、かつ、金額も多額となる性質を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 生産終了に伴う損失の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の測定に用いる正味売却価額 正味売却価額の前提となる不動産鑑定評価書及び動産鑑定評価書について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、会社が評価を委託した外部の評価会社に対し評価の根拠に関して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>評価の手法及び前提条件の適切性を検討した。鑑定評価の前提となる評価基準日から減損損失の測定時点までの時点修正の方法について、その合理性を評価した。鑑定評価の前提となる対象資産と固定資産台帳との整合性を確認した。</p> <p>また、正味売却価額の前提となる処分費用見込額について、工場担当者へ質問するとともに、経営者が外部業者から取得した処分費用に係る調査報告書等と比較し金額の妥当性を検証した。</p> <p>(3) 事業構造改善引当金の計上 事業構造改善引当金の計上に係る見積りの合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧や経営者への質問により、設備撤去等に関するスケジュールを理解し、引当金の見積り前提や発生費目との整合性を検討した。</p> <p>設備撤去等に要する社内の活動費及び外注費用の妥当性を検証するため、設備撤去等の完了までに見込まれる期間や算定基礎数値について、過去実績や外部業者から入手した見積書等の関連証憑との整合性を検証した。</p> <p>工場のインフラ設備に関する供給契約を含む茂原工場に関連する契約一覧を閲覧し、契約解除に伴い生じる追加費用の網羅性について検証した。契約解除に伴い生じる追加費用に関する会社の計算シートの正確性を検証するため、関連する契約書等との整合性を検証した。</p> <p>前連結会計年度末の事業構造改善引当金について、当連結会計年度の取崩実績と比較し、その差異の内容を検討することにより、見積りの精度を評価した。</p>

株式会社ジャパンディスプレイの棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）27,467百万円には、会社の個別貸借対照表に計上されている棚卸資産21,058百万円が含まれており、連結総資産の17%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1．棚卸資産の評価損」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。棚卸資産の収益性の低下を帳簿価額に反映するため、機械的な評価損の計算が一次的に行われる。機械的な評価損の計算には、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を引き下げ方法（以下「過剰評価損計算」という。）が含まれている。また、生産販売計画の前提となる需要見込に変動が生じた品目等については、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もったうえで、個別的な評価損の計算が二次的に行われる。</p> <p>機械的な評価損の計算においては、評価の前提となる基礎情報を正確に反映する必要があり、手作業が介在する余地を限定することが重要である。会社は、棚卸資産の機械的な評価損の計算において、過剰評価損計算に用いる基礎情報を正確に反映するために、基幹業務システムと財務報告に係るシステムとの連携体制を構築している。当該システム連携を含め、評価の前提となる基礎情報が正確に評価損の計算に反映されない場合には、機械的な評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。また、個別的な評価損の計算において、将来の生産販売計画の前提となる需要見込には経営者の判断が含まれ、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、以下に掲げる統制に特に焦点を当てた。</p> <p>棚卸資産の評価に用いた基礎情報と評価損額を照合のうえ承認する統制 財務報告に係るシステムのIT全般統制及び棚卸資産の機械的な評価損の計算に関連するIT業務処理統制</p> <p>(2) 棚卸資産の機械的な評価損の計算の妥当性 棚卸資産の機械的な評価損の計算の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社の財務報告に係るシステムを操作し、評価の前提となる基礎情報を直接入手した。入手した基礎情報をもとに、棚卸資産の機械的な評価損の計算を再現し、会社の作成した評価損の計算シートと計算結果とが一致することを確認した。過年度における見積りとその後の生産販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの妥当性を評価した。</p> <p>(3) 棚卸資産の個別的な評価損の計算の妥当性 棚卸資産の個別的な評価損の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧や事業部責任者への質問により、生産販売計画の前提となる需要見込に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。個別的な評価損の計算対象棚卸資産の生産販売計画の前提となる需要見込に関する見積りの合理性を、過去の実績及び会社が入手している顧客からの情報に基づいて検討した。過年度における見積りとその後の生産販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンディスプレイの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンディスプレイが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本尚己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替丈晴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当事業年度において継続して営業損失、減損損失及び当期純損失を計上したほか、当事業年度末において債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した第14回新株予約権の一部が2026年5月13日及び同年6月19日付で行使されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

（茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

（株式会社ジャパンディスプレイの棚卸資産の評価の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社ジャパンディスプレイの棚卸資産の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ジャパンディスプレイの棚卸資産の評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。